

長野県景観育成ビジョン

－共に磨き、未来につなぐ、美しく豊かな信州の景観－

(素々案)

令和 7 年 5 月

長 野 県

■長野県景観育成ビジョン(素々案) 目次

第1章 背景と目的

1-1	ビジョン策定の背景と視点	1
1-2	景観育成に取り組むことによる効果	2
1-3	ビジョンの位置づけと計画期間	4
1-4	ビジョンの構成	4
	長野県景観育成ビジョンの構成	5

第2章 長野県の景観特性とビジョン策定の視点

2-1	長野県の景観特性と景観育成を取り巻く環境	6
2-2	ビジョン策定の5つの視点	12

第3章 景観育成の基本理念

3-1	景観育成の基本理念	14
3-2	景観育成の3つのビジョン	15
3-3	パートナーシップによる景観育成	16

第4章 景観育成の5つの取組

4-1	ビジョンに基づく取組方針と方策	17
4-2	ビジョン1に基づく取組方針と方策	17
4-3	ビジョン2に基づく取組方針と方策	24
4-4	ビジョン3に基づく取組方針と方策	29

第5章 広域景観エリアの景観育成の方針

5-1	広域景観エリアの景観育成方針の作成方法	33
5-2	広域景観エリアシートの構成と内容	34
5-3	眺望景観や広域景観育成重要ゾーンの考え方	37
	広域景観エリアの景観育成方針(12広域景観エリア)	40

第6章 長野県景観育成ビジョンの推進体制

6-1	推進体制	64
6-2	進捗管理の方法	65

第1章 背景と目的

1-1 ビジョン策定の背景と視点

長野県では、平成4年に自主条例である長野県景観条例を制定し、信州における景観育成の取組がスタートしました。その後、平成17年の景観法施行に伴い、法に基づく長野県景観条例及び長野県景観育成計画を策定し、条例制定時から今日にいたるまで、景観育成重点地域の指定による信州の景観の骨格や顔となる地域の景観保全や、170地区を超える景観育成住民協定による住民主体の景観育成、市町村の景観行政団体への移行や屋外広告物条例の運用による地域主体の景観育成に取り組んできました。

一方、長野県景観育成計画策定から18年が経過し、本格的な人口減少社会の到来や市町村の景観行政団体への移行が進む中で、地域の魅力向上を高めエリア全体の価値を高めていく広域的な景観育成が課題となっています。行政界を超え、広域的な景観価値を高めるためには、地域ごとの景観育成の基本方針を明確にし、あらゆる主体が景観育成の理念を共有しながら取組を進めていく必要があります。

これらを踏まえ、県民及び市町村の意向を踏まえながら、より効果的に「信州らしい」景観の育成・保全の実現を目指し、県全体および広域的な視点で地域ごとの景観育成の方針を示した「長野県景観育成ビジョン」を策定します。

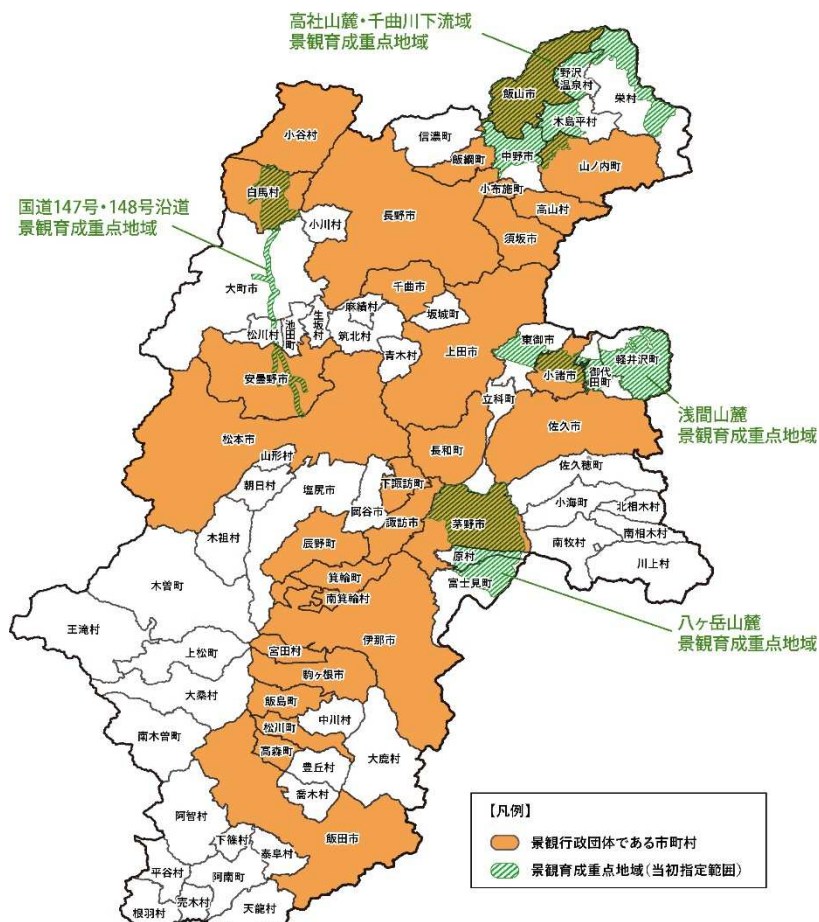


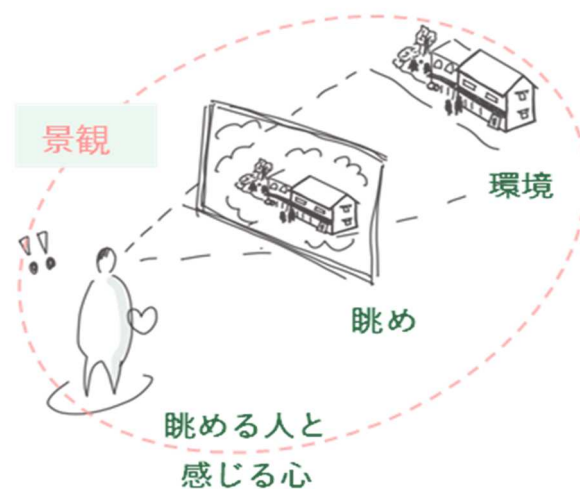
図 長野県における景観行政の状況(令和7年3月現在)

1-2 景観育成に取り組むことによる効果

1) 「景観」とはなにか？

景観とは、私たちが日頃から目にする「山並み・水辺等の自然や田園」「建築物等のまち並み」「祭礼や生業等の活動の様子」などの環境の眺めであり、「きれいだな」「気持ちいいな」と感じる“見る人”の“心”も含まれています。

素晴らしい景観は、感性を刺激し、私たちの生活をより豊かなものにしてくれる、大切な存在です。



2) 長野県における「景観育成」の概念

長野県では、景観の形成は住民自らが主体的に関わりを持ちながら守り育てていくことを念頭に、多様な信州の景観資源を尊重し、そこからもたらされる「景観」を「育成」し次世代に引き継ぐという精神のもと、取組を進めてきました。

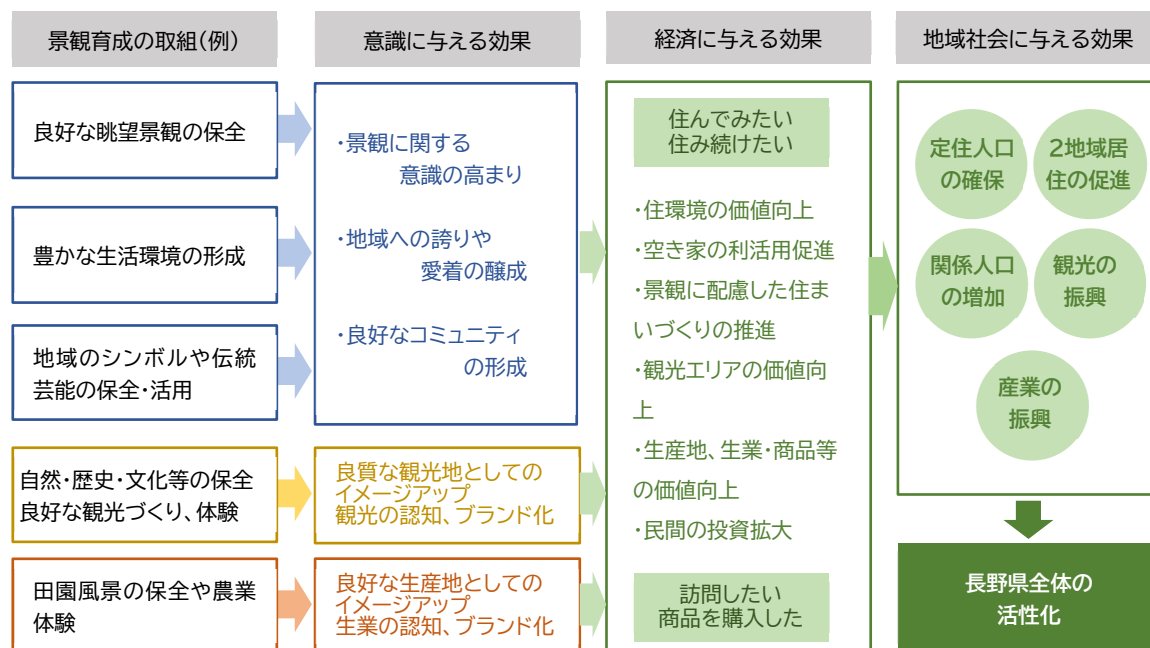
なお、長野県景観条例には「景観の育成」を次のように定義しています。

長野県景観条例 第2条(定義)より

この条例において「景観の育成」とは、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮しながら、良好な景観を次世代に引き継ぐよう、これを形成し、及び育てることをいう。

3) 景観育成に取り組む効果

長野県、関係市町村、県民、関係団体、企業等が連携し、景観育成に取り組むことにより、地域の誇りや愛着の醸成、良好な観光地や生産地としてのイメージアップが図られることで、エリアの価値が高まり、定住人口の確保や関係人口の増加、観光・産業の振興が図られ、長野県全体が活性化することが期待されます。



■県民・来県者の声(県民・来県者アンケート結果より)

2024年5月25日～6月3日に県民、6月6日に来訪者を対象として実施。有効回答数は県民 1,008 件、来訪者 1,028 件。

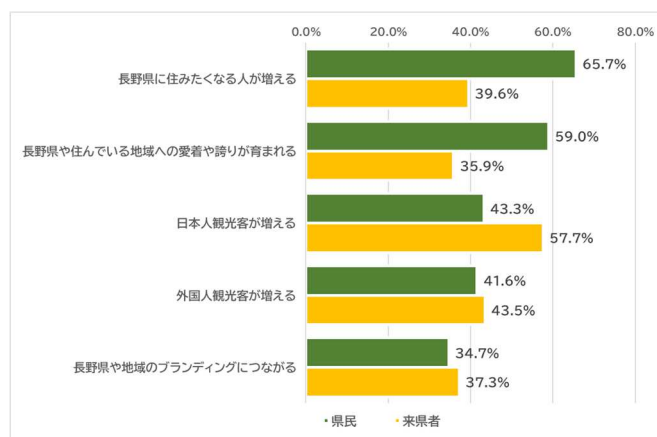


図 景観が良くなることのメリット(県民の回答が上位5つ)

・景観が良くなることで、「長野県に住みたくなる人が増える」、「長野県や住んでいる地域への愛着や誇りが育まれる」との認識が高く、「観光客が増える」「ブランディングにつながる」ことにより、経済・観光・交流の活性化への期待が伺える。

影響はあまりない他 3.2%

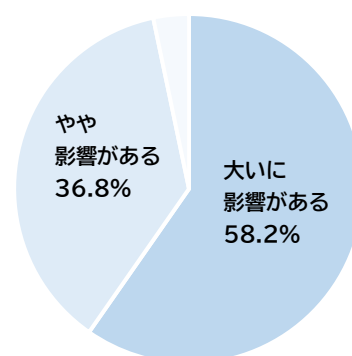


図 景観が来訪意欲に与える影響

・景観が来県者の来訪意欲に対し、「大いに影響がある」が過半を占めており、「やや影響がある」と合計すると90%を超えている

1-3 ビジョンの位置づけと計画期間

本ビジョンは、しあわせ信州創造プラン 3.0 のほか各分野の計画や施策を踏まえ、長野県全域の景観育成に関する目標や方針及び施策を明示します。長野県及び景観行政団体の市町村は、本ビジョンを踏まえ景観法の活用や景観施策を展開します。

また、本ビジョンの計画期間は概ね 10 年間とし、令和 17 年度（2035）までとします。

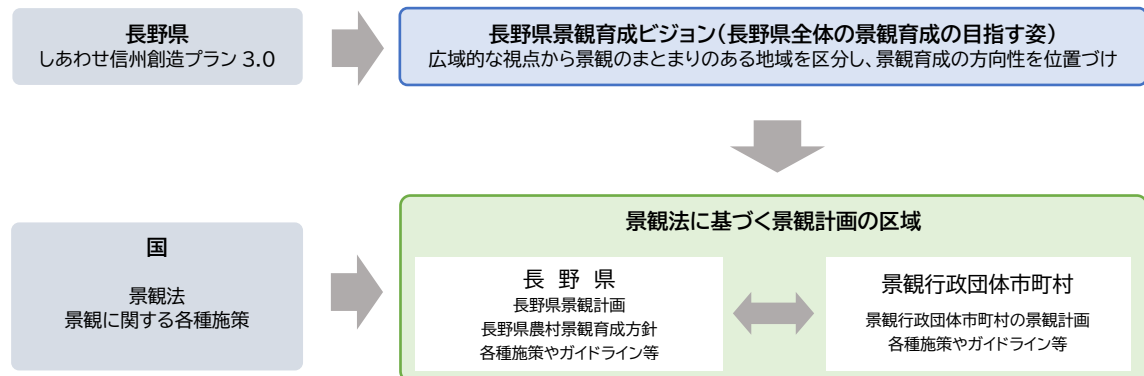


図 本ビジョンの位置づけ

1-4 ビジョンの構成

本ビジョンは 6 章で構成するものとします。第 2 章では長野県の景観特性を明らかにし、取り組むべき視点を整理します。第 3 章では景観育成の基本理念及びビジョンを示し、第 4 章では、景観育成の取組の方策を示します。第 5 章では広域景観エリアごとに景観育成の基本目標及び基本方針を定めます。第 6 章では、景観育成ビジョンの推進体制と進捗管理の方法を明記しています。

■長野県景観育成ビジョンの構成

第1章 背景と目的

- ・ ビジョン策定の背景と視点/景観育成に取り組むことによる効果/ビジョンの位置づけと計画期間/ビジョンの構成

第2章 長野県の景観特性と
ビジョン策定の視点

2-1 長野県の景観特性と景観育成を取り巻く環境

景観特性:地形/歴史/生業・生活/眺望/祭礼・行事
景観構造の特性:基本構造／空間的広がり
今後の景観育成を取り巻く環境
・県民の愛着の醸成や交流・関係人口の獲得
・広域的と身近な暮らしの視点からの景観育成
・新たな技術との調和、環境や自然災害等に対応した持続ある景観育成
・「自然や食」、「生産者や企業」との連携を視野に入れた景観育成

2-2 ビジョン策定の5つの視点

視点1	・市町村の行政界を超えた広域景観に影響を及ぼし得る事象・行為への対応 ・広域的な視点からエリアの価値を高める景観育成の取組を推進
視点2	・公共施設における都市・地域と一体的なデザインによる質的向上
視点3	・環境配慮型の都市・地域づくり、施設づくりの景観誘導
視点4	・景観育成の担い手である生産者・事業者等の支援・連携の強化
視点5	・市町村と県の役割分担の整理と必要な支援策の継続・強化

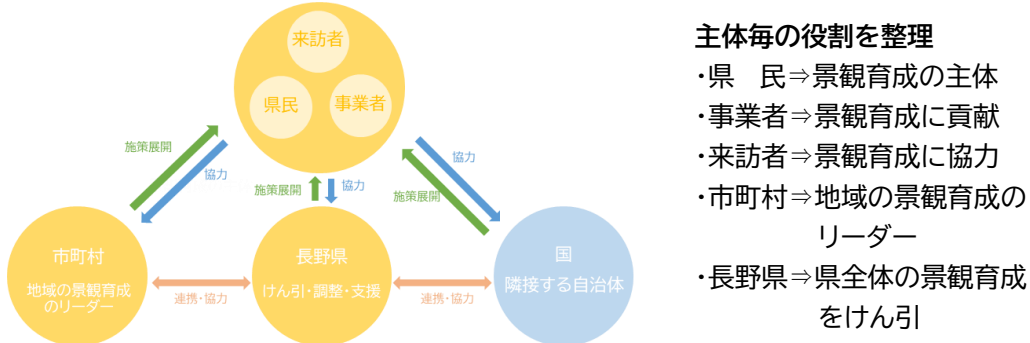
第3章 景観育成の基本理念

3-1 景観育成の基本理念

共に磨き、未来につなぐ、美しく豊かな信州の景観

長野県の美しく豊かな景観は、先人の努力によって守り育まれ、県民の誇りであると同時に貴重な県民の財産です。大切な長野県の景観を未来につないでいくためには、多様な主体と連携し協働した取組を進め、信州の景観を更に磨き上げ、郷土愛や人とのつながりを生み出すことが大切です。

3-3 パートナーシップによる景観育成



3-2 景観育成の3つのビジョン

■ビジョン1～広域的な景観育成の視点～ 「観る者が感動する信州の美しい景観を、大切に、守りつないでいく」
■ビジョン2～身近な景観育成の視点～ 「身近な自然・農村・歴史・文化を尊重し、地域の誇りとなる景観を守り育む」
■ビジョン3～多様な主体との連携の視点～ 「あらゆる主体の豊かな感性がつながり合い、信州の景観を磨き上げていく」

第4章 景観育成の5つの取組

取組方針① →主体:長野県 広域的な景観育成を先導します ・広域景観エリアを区分し、景観育成の方向性を明示 ・重点的に景観育成に取り組むエリアの設定し市町村連携
取組方針② →主体:市町村・長野県 戦略的に眺望景観を活用します ・広域景観保全の仕組みを導入(景観アセスメント) ・眺望点(ビューポイント)の指定や保全
取組方針③ →主体:長野県 公共空間の質を高めます ・地域の景観特性を尊重した公共デザイン誘導 ・地域のアイデンティティを尊重した景観保全の推進
取組方針④ →主体:県民・事業者・市町村・長野県 身近な自然・農村・歴史・文化を活かします ・長野県農村景観育成方針の展開 ・農山村風景や自然風景、歴史・文化
取組方針⑤ →主体:県民・事業者・市町村・国・長野県 多様な人材と協働・連携で推進します ・勉強会や交流の機会を通じて、景観育成の取組強化 ・専門家の派遣や景観育成住民協定等、景観育成を支援

第5章 広域景観エリアの景観育成方針

1 基本目標 ・各エリアの景観特性を踏まえた基本目標を設定
2-1 広域景観を育成するための主要な取組 ①エリアを代表する、活かしたい眺望景観 ・広域的な視点から守るべき景観要素の明示 ②景観のまとまりにおける広域景観育成の推進 ③景観軸における沿道景観の育成 ・地域の顔となる景観を形成しているエリアを抽出 ・重点的な景観育成の区域を明示、景観育成を方向付
2-2 各エリアで有する景観資源を活かしたエリアブランディング ・歴史・文化的資源や農林業を活用した景観まちづくり ・景観育成住民協定制度等を活用した生活環境等の向上・移住支援

第6章 景観育成の推進体制

推進体制

関係機関との横断的な体制を整え計画的に進捗管理を実施

進捗管理

・PDCAサイクルの考え方に基づく進捗管理を行いながら計画的な取組を推進
・定期的な進捗管理を行いながら、5年を目途に必要な応じて長野県景観育成ビジョンの見直しを実施

・景観育成に直接関連する事業と間接的に関連する事業とに整理を行い実行計画を作成し、進捗管理を行います

第2章 長野県の景観特性とビジョン策定の視点

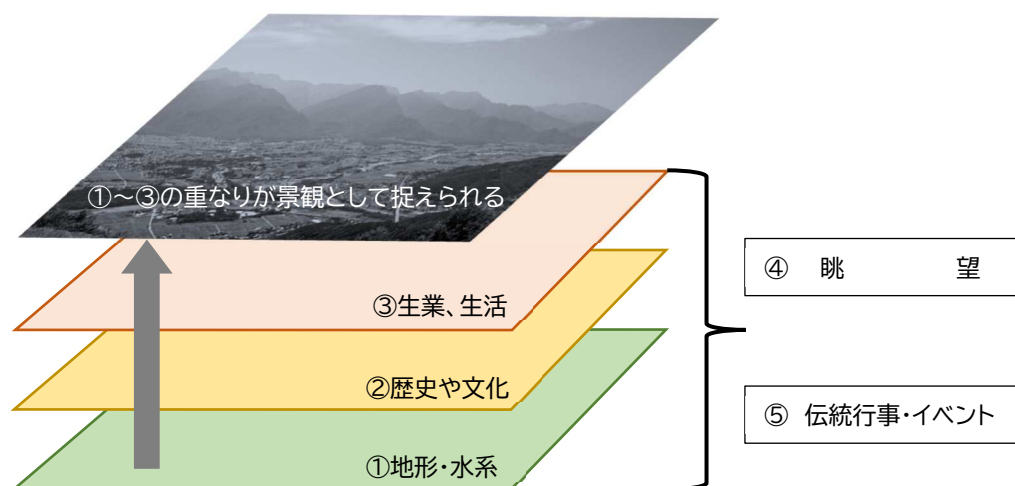
2-1 長野県の景観特性と景観育成を取り巻く環境

1) 長野県の景観特性

長野県は、日本アルプスをはじめ、壮大な山々が連なり、世界的に類まれな山岳景観を有しています。山々から流れる溪流の美しさや多様な植生が織り成す自然環境、高山から山麓の高原の景勝地や著名な休養地など、豊かな四季の彩りを持つ山岳観光地です。

また、山々を縫うように日本を代表する河川が流れ、人々の日常活動はこの河川が作り出した平坦地を中心に形成されてきました。その平坦地は山々により分節され、南北に長い県土による気候差などから、各地域が独自の歴史や風土を育み、個性豊かな景観を生み出しています。

このような本県の状況を踏まえ、自然的な景観を主とした「①地形・水系」、歴史的な景観を主とした「②歴史や文化」、主に平地に広がる「③生業、生活」の3つの視点から、長野県の景観特性を概観します。また、①～③の状況を感じられる「④眺望」と、各地域の生活や暮らしに根付いている「⑤伝統行事・イベント」の2つの側面から特性を把握します。



①地形・水系

本県は、西境の北アルプス、南東境の南アルプス、妙高火山群など、四方を 2,000～3,000m 級の山に囲まれ、その中に八ヶ岳連峰、中央アルプス等の諸山岳が重なりあい、複雑な地形を構成しています。八ヶ岳や浅間山麓をはじめとする高原も多く、平地の形状として松本平、善光寺平などの扇状地や、天竜川、木曽川流域に見られる河岸段丘などがあります。

植生は、上信越境地帯の山地と戸隠山一体及び北アルプスにはブナの自然林が残され、その下部にはミズナラの二次林が広く分布しています。北アルプス南部、中央・南アルプス、八ヶ岳などの標高の高い地域は、高山・亜高山帯自然植生が広く認められ、それら山腹はアカマツ、カラマツ等の植林が広い範囲を占めています。また、木曽谷のヒノキの自然林、扇状地や段丘上の果樹園、高地の山麓部の高原野菜畑の広がりなど、生活に根ざした植生や農業も重要な特性の一つです。

水系は、千曲川、木曽川、天竜川などの源は本県に発しており、天竜川、木曽川は南に流れて太平洋に注ぎ、千曲川は犀川と合流して信濃川となり、北に流れて日本海に注いでいます。これら流域に平地が広がり、千曲川流域の佐久平・善光寺平、犀川流域の松本平、天竜川流域の伊那谷、木曽川流域の木曽谷、諏訪湖を中心とした諏訪盆地があります。

近年、山岳や高原のリゾート地では通年型観光への転換が進められ、四季を通じて来訪者が増えています。また、美しい溪谷や湖面を利用した新しい楽しみ方も生まれるなど、本県の自然景観はますます重要性が高まっています。



②歴史・文化(旧街道、旧城址等)

本県は、古くから東日本と西日本の接点であり、異なる地域文化を繋ぐ交通網の発達と「平」や「谷」毎の文化の継承により、多くの地域文化が織り成す豊かな地域性を有しています。また、それら地域性を象徴する史跡等は、文化の香りと歴史の重みを今に伝えています。

江戸時代を中心に整備された中山道や甲州街道、北国街道等の沿道には、旧い町並みや宿場の面影を色濃く残す地区も複数見られます。また、山や川などの自然を活かし、固有の歴史的背景を持つ大小の城・城址が複数あり、松本城と城下町の姿を留める地区など、面的に歴史的な景観が見られます。さらに、日本を代表する社寺である善光寺、戸隠神社、飯縄神社、諏訪大社は歴史的シンボルであり、その門前や参道の町並みの保全・活用が進められています。



③生業、生活(田園、都市・市街地)

●田園:農地や集落を中心とした田園景観

田園景観は、河川沿いの低地に広がる田畑と、山麓や高原に広がる農地、地形を生かした棚田などが見られます。また、拾ヶ堰や塩沢堰、八ヶ郷用水、坂本養川堰などの土地改良による田園景観、山麓や扇状地端では湧水群などの固有の景観を生み出しています。さらに、山麓や溪谷では温泉が湧出しており、町並みと湯けむりが風情ある景観を生み出しています。



●生活:都市や市街地のまち並み景観

長野駅や松本駅などの主要な鉄道駅を中心に商業・業務・住宅などによる都市的な景観が形成されています。また、飯田市内にリニア中央新幹線の新駅が建設中であり、新たな都市景観の創出が期待されています。

④眺望:地形が生み出す山・山並みや田園への眺望景観

四方を山に囲まれた地勢と地形的特性から、山並みと生業・生活が一体的に眺められることが大きな特徴です。安曇野市長峰山から安曇野の田園風景と北アルプスを眺めた作家の川端康成、井上靖、東山魁夷は、「残したい静けさ、美しさ。」と絶賛しました。このように、著名人からも評価される眺望景観が各地域に見られ、四季の変化とともに多彩な景観を楽しめます。



⑤伝統行事・イベント

諏訪大社の神事・御柱祭をはじめ、民俗芸能の宝庫と言われる南信州の遠山の霜月祭り、新野の雪祭り、大鹿歌舞伎などの地域ごとの伝統行事は、信州の景観育成に欠かせない魅力的な生活文化の一つです。また、諏訪湖の花火大会など、各地で季節のイベントが行われています。

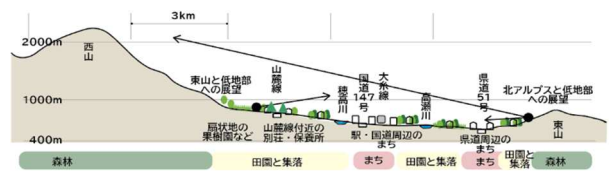
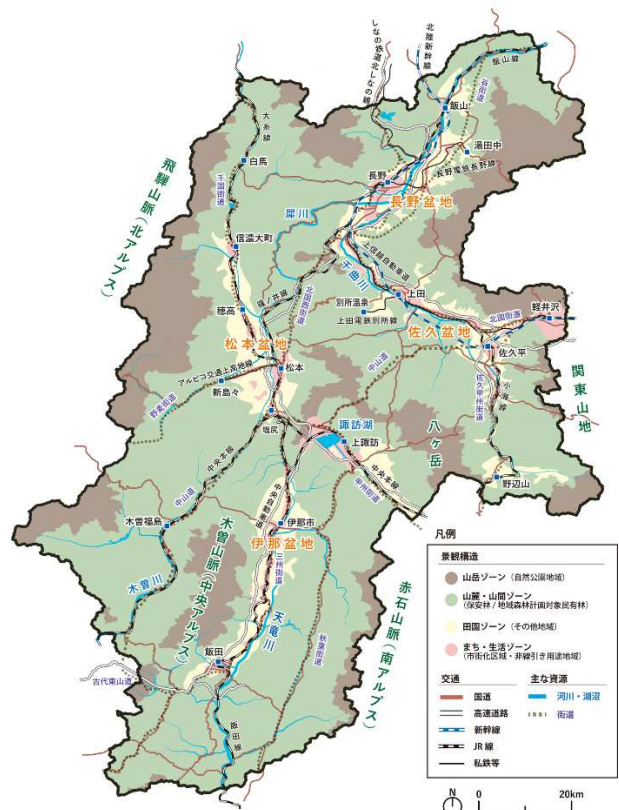


2)長野県の景観構造としての特性

①長野県の景観の基本構造

広域景観の基本的な構造は、低地・台地は主な河川流域に沿って立地し、平や谷を形成し、人間の諸活動の主領域として、「まち・生活（都市）」や「田園」として景観の主軸となっています。また、この領域の両側には地域景観の背景の主要要素である山並み（山岳）であり、休養地や林産物の生産地でもある「山麓・山間」があります。さらに、個々のこうした領域を「道路・鉄道」や「街道」、「河川」が繋いでいます。

眺望は、道路や鉄道などからの眺め（シークエンス）に加え、農地や集落の後背の高台から山・田園・まち全体を見渡すパノラマ景観が得られることが特徴となっています。



②空間的なまとまりとつながり

本県は、4つの区域区分（北信、中信、東信、南信）と10の行政区域があり、基本的な生活圏が形成されています。一方で、軸的なつながり（主に道路・鉄道や街道）や視覚的なつながり（北信五岳、北佐久から八ヶ岳、浅間～蓼科～八ヶ岳～関東山地）に見られるように生活圏を超えたつながりを有しています。さらに、中山道や甲州街道、千国街道（塩の道）などの旧街道を通じて、太平洋や日本海、大都市圏（東京、中京、関西）と深い結びつきがあり、日本の背骨の中心として、県域を超えた関係性がみられます。

その結果、地域ごとの気候や風土に根付いた生活や文化が醸成され、それが固有の景観を育んできました。今後、広域的な景観育成については、地域固有の景観を磨きながら、地域相互に連携を図ることで、信州全体の魅力向上につながるといえます。

3)今後の景観育成を取り巻く環境

「しあわせ信州創造プラン 3.0」に示された長野県の特性と現在を取り巻く社会情勢や、県民・来県者及び県内市町村へのアンケート調査結果を踏まえ、今後の長野県の景観育成を取り巻く環境を整理します。

■県民の地域への愛着や誇りの醸成、交流・関係人口の獲得

● 少子化と人口減少の急速な進行

本県を含む全国的な人口減少により、空き家・空き地等の増加、活力や景観の質の低下が進行している。また、県民の地域への愛着や誇りを育み、担い手の確保を進める必要がある。

● 東京一極集中から地方分散への動き、ライフスタイルや価値観の多様化

本県を取り巻く広域交通網の拡張による人々の交流や経済圏の拡大、国民の働き方の変化や二地域居住などの推進による、交流・関係人口の増加への対応が求められている。

● 身近な景観育成への支援等(アンケート調査結果より)

景観住民協定の支援、表彰制度などの景観を考えるきっかけづくりなどが求められているほか、市町村職員のノウハウや人員不足、景観育成施策支援が求められている。

■広域的な視点と身近な暮らしの視点からの景観育成

● 自律分散型の県土と地域ごとの多様な文化

本県は小規模市町村が多いことから、行政間の連携した取組が重要である。また、自然環境と歴史により育まれた地域独自の文化や風習を尊重し、活用すべきである。

● 地域で育まれてきた特色ある産業

本県の特性である再生可能エネルギーにも貢献する林業の生産、質の高い農畜産物・水産物の供給、明治・大正期の製糸業から構造転換を経た三次産業の集積という特色ある産業と共存した景観育成が求められている。

● 快適で魅力あるまちづくりの推進

中心市街地の再生やウォークアブルなまちづくりによるコンパクトシティの推進や、都市公園や街路樹の道路空間の整備等により、みどりが持つ多様な機能を活用したまちづくりの推進が求められている。

● 広域的な眺望景観の育成(アンケート調査結果より)

眺望や自然、歴史・生業・暮らしの景観が高い評価を得ていることから、広域的な眺望景観の育成と支障行為（大規模な建築物や太陽光パネル）への対応等が求められている。

● 市町村間連携の機会等を創出(アンケート調査結果より)

県と市町村における景観育成に関する基本的な方向性の共有、市町村間の連携及び広域景観を単位とする協議の機会の創出などが求められている。

■新たな技術との調和、環境や自然災害等に対応した持続ある景観育成

● 社会におけるデジタル化の急速な進展

本県並びに全国的にも中山間地域におけるデジタル技術の活用や先端技術の活用が進んでおり、これら新技術と景観の調和が求められている。

● 気候変動や自然災害への対応

本県並びに全国的にも地球規模の環境への配慮やゼロカーボンに向けた施設の増加、激甚化する自然災害に対応した河川等の土木工事やグリーンインフラの取組が進められており、今後、持続ある景観づくりが求められている。

■「自然や食」、「生産者や企業」との連携を視野に入れた景観育成

● 生産者や企業との連携

本県では、地産地消の動きの活発化やワインバレー構想等、食に関する生産者や企業との連携やパートナーシップを通じた景観育成の可能性を秘めている。

● 自然を生かした観光等との連携や信州らしい景観育成やブランディング

全国的な傾向として見られるコロナ禍を経験したことによる更なる自然への回帰や観光ニーズの高まりを受け、自然を生かした観光等との連携を視野に入れることで、信州らしい景観の育成やブランディングへの寄与が求められている。

2-2 ビジョン策定の5つの視点

本県の景観特性及び景観を取り巻く環境を踏まえ、本ビジョンを策定する視点として次の5つを整理します。



第3章 景観育成の基本理念、景観育成のビジョンを明示しそれぞれ景観育成の取組につなげる

参考)県民や来県者、市町村へのアンケート調査のまとめ

県民・ 来県者	◆景観の評価 ・山々への眺望景観をはじめ、景観を好意的に評価 ・地形や歴史、暮らしの景観が信州らしい景観を形成する重要な要素として評価 ◆景観の課題 ・空き家・空き店舗、管理されていない土地への対応 ◆県への期待 ・広域的な眺望景観へ影響の大きい建築物等への対応 ・身近な地域の景観育成への支援 ◆県民ができる取組 ・住まいや自然等の維持保全活動、ふるさと納税等の経済支援
市町村	◆景観の課題 ・空き家・空き店舗、建築物の老朽化、手入れされない農地・山林への対応 ・外国資本による景観の変化への対応 ・眺望に支障のある行為(大規模建築物、屋外広告物、太陽光パネル)の広域調整 ・隣接市町村との景観誘導の方向性が不一致 ◆県への期待 ・ノウハウや人員不足、景観育成施策支援への期待(景観行政団体以外市町村) ・創造的な景観誘導、新技術による景観阻害要因への対応等(景観行政団体系市町村)

図 県民・来県者アンケート結果(信州らしさを感じる景観、県民の回答が50%以上のみ掲載)

- 県民・来県者ともに、「山々への眺望景観」、「自然環境」、「歴史なまち並み」が上位3つであり、自然や歴史の評価が高いことが認識できる。
- また、田園・里山・集落地、果樹園や味噌・酒造等の生業や暮らしの景観が信州らしい景観を形成する重要な要素と認識できる。

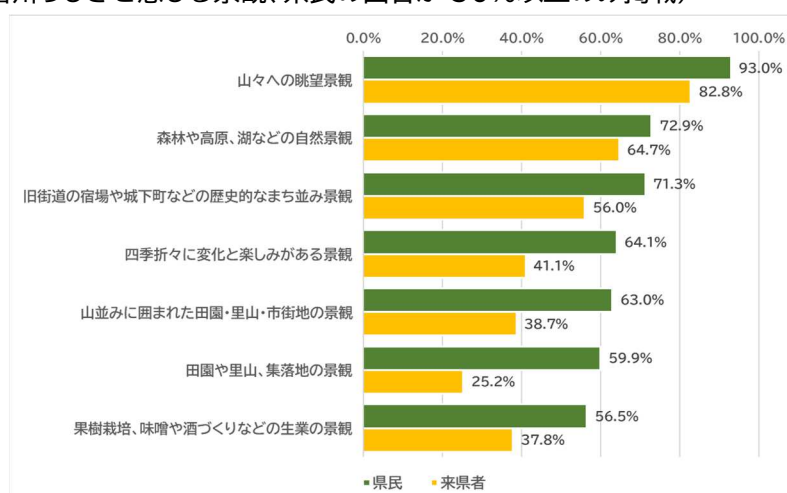
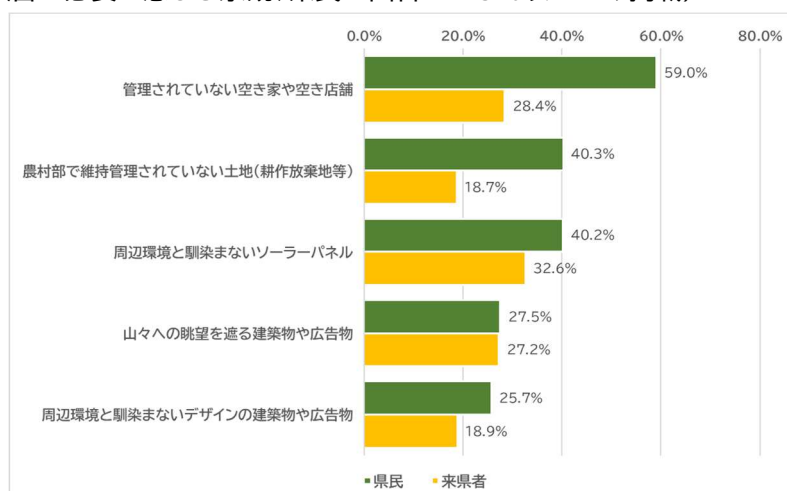


図 県民・来県者アンケート結果(改善が必要と感じる景観、県民の回答が25%以上のみ掲載)

- 管理されていない空き家や空き店舗、農地の改善を求める意向が強く表れている。
- また、周辺環境に馴染まないソーラーパネルや建築物・広告物のデザイン、山への眺望を遮る建築物等の改善を期待する意向も一定数存在している。



第3章 景観育成の基本理念

3-1 景観育成の基本理念

長野県の美しく豊かな景観は、先人の努力によって守り育まれ、県民の誇りであると同時に貴重な県民の財産です。近年の社会情勢や環境変化により景観を取巻く状況も大きく変化する中で、大切な長野県の景観を未来につないでいくためには、多様な主体と連携し協働した取組を進め、信州の景観を更に磨き上げ、郷土愛や人とのつながりを生み出すことが大切です。

このような背景を踏まえ、景観育成の基本理念を次のとおり掲げます。

【景観育成の基本理念】

共に磨き、未来につなぐ、美しく豊かな信州の景観

良好な景観は、「ここで暮らしたい」という愛着を育み、「行ってみたい」という行動につながります。県民一人一人が、地域で大切にしている資源や祭礼やイベントを守る、花壇づくりや地域の清掃活動等を行うことで、豊かな生活環境を形成し、自然や歴史的な景観と相まって、信州らしい景観が磨かれます。

このように、住まう人・訪れる人が「いいな！」と思う信州の景観を磨き、広めていきます。



3-2 景観育成の3つのビジョン

今後、長野県が担うべき役割に基づき、ビジョン策定の5つの視点を踏まえ、将来に向けた景観育成のビジョンを次のとおり定めます。

ビジョン1(広域的な景観育成の視点)

観る者が感動する信州の美しい景観を、大切に、守りつないでいく

- 県内を広域景観の視点からエリアを区分し景観育成の方向性を明示
- 広域景観の保全の仕組みを導入
- 重点的に景観育成に取り組むエリアを定め、市町村と連携

ビジョン2(身近な景観育成の視点)

身近な自然・農村・歴史・文化を尊重し、地域の誇りとなる景観を守り育む

- 生産地や地場産業等、固有の景観を保全し、地域のブランディングにつなげる
- 地域のアイデンティティを尊重した景観保全の推進を図る
- 地域の景観特性を尊重した公共空間を整備し、質的向上を図る

ビジョン3(多様な主体との連携の視点)

あらゆる主体の豊かな感性がつながり合い、信州の景観を磨き上げていく

- 県民、事業者、市町村、県など様々な主体が景観育成に参加
- 県民・行政職員を対象とした勉強会や交流の機会を通じ、景観への理解を底上げ
- 専門家の派遣や景観育成住民協定等、景観育成の取組を支援

3-3 パートナーシップによる景観育成

基本理念を実現するために、県民、事業者（生産者も含む）、行政等が相互の役割を認識し、パートナーシップにより総合的かつ計画的に景観育成に取り組めます。また、国や隣接する自治体、来訪者や事業者等の協力・支援を得ながら、景観育成を推進します。

<期待される役割>

● 県民

県民一人一人が景観育成の主体であることを認識し、積極的に景観育成に取り組めます
景観が社会的共通資本であることを認識し、長野県の景観資源を大切に保全します
県及び市町村が実施する景観育成に関する施策に協力します

● 事業者

事業活動を通じて、良好な景観育成に貢献するよう努めます
県及び市町村が実施する景観育成に関する施策に協力します

● 来訪者

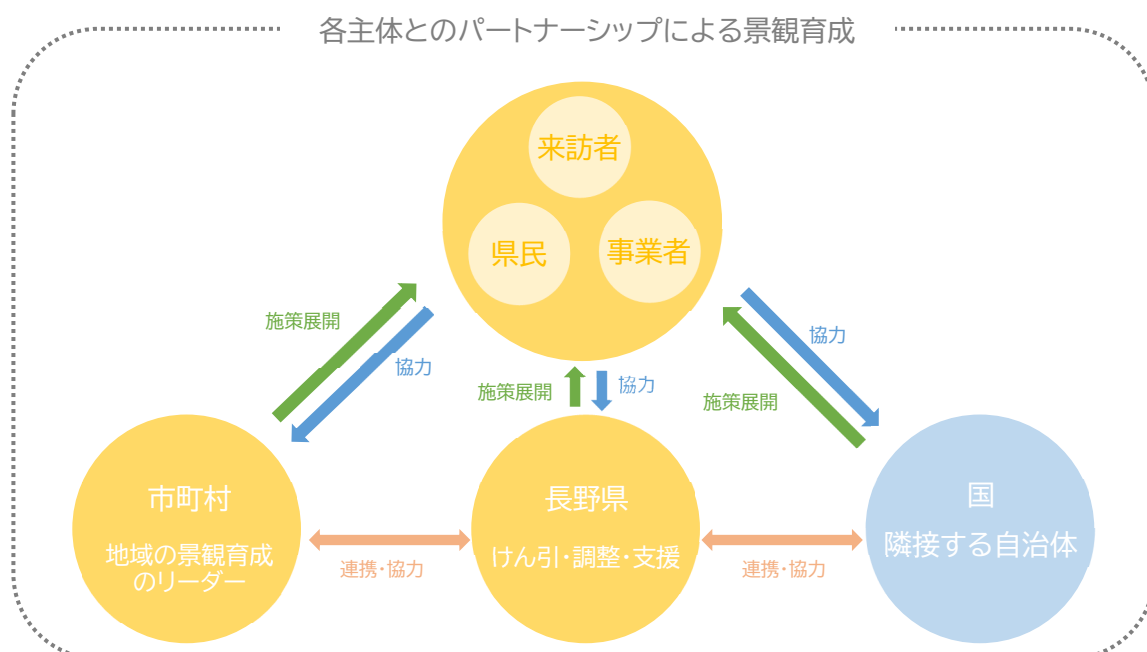
信州の景観を尊重し、魅力を県内外に伝えるとともに、地域の景観保全意識を高める存在として景観育成に協力するように努めます

● 市町村

県や県民・事業者とともに、地域の景観育成のリーダーとして、地域特性に応じたきめ細やかな景観育成に努めます

● 長野県

地域固有の景観を守り活かすため、広域的な視点から景観育成における諸調整を行いながら景観育成をけん引します。また、情報の提供、技術的な助言など必要な支援を行い各主体と連携しながら景観の底上げを図ります

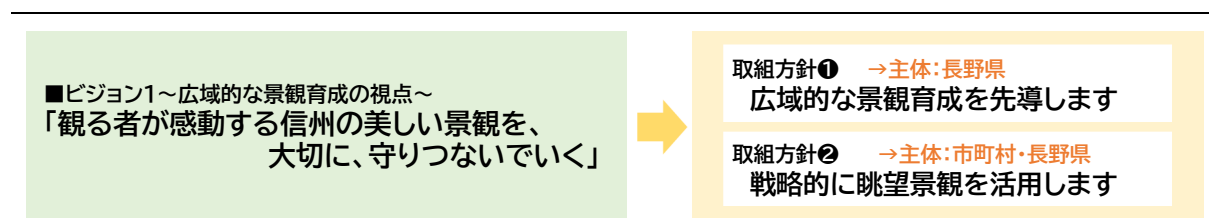


第4章 景観育成の5つの取組

4-1 ビジョンに基づく取組方針と方策

第3章の景観育成のビジョンの実現のため、次の5つの取組方針を定め、取組方針を実現するための取組方策を示します。県は、これまで取り組んできた景観育成の取組のほか、新たな取組の視点を加えることで、より発展的な景観育成に取り組めます。

4-2 ビジョン1に基づく取組方針と方策



取組方針① 広域的な景観育成を先導します

長野県は、山々が連なる地形的特徴から市町村界を超えて一定のまとまりのある広域的な景観が形成されています。このような景観の魅力を高めるため、広域的な景観特性を有している地域の市町村が連携協力した景観育成を進められるよう、その検討や取組みを先導します。

【各主体に期待される役割】

- ・県民、来訪者、事業者等は、地域固有の景観資源を認識し、積極的な景観保全と育成に努めます
- ・市町村は、広域的な景観の価値を維持向上させるため、近隣市町村と連携・協働することにより、広域景観エリアの価値向上に資する取組の推進

【県の役割】

- ・県は、地域の個性を尊重し広域的な景観育成を図るため、広域景観エリアを設定し、エリア毎の市町村と広域景観育成を検討する場を設け、市町村と連携・協働

取組方策①-① 景観法制度を活用した景観誘導

長野県は、信州の景観の骨格や顔となる景観育成、地域ごとの独自の景観育成を進めるため、歴史的まち並み保存等の関連制度の活用他、重点的に景観の育成を図る地域を景観育成重点地域に指定し、景観法に基づく届出制度等を通じて景観育成を図ります



高社山麓・千曲川下流域景観育成重点地域

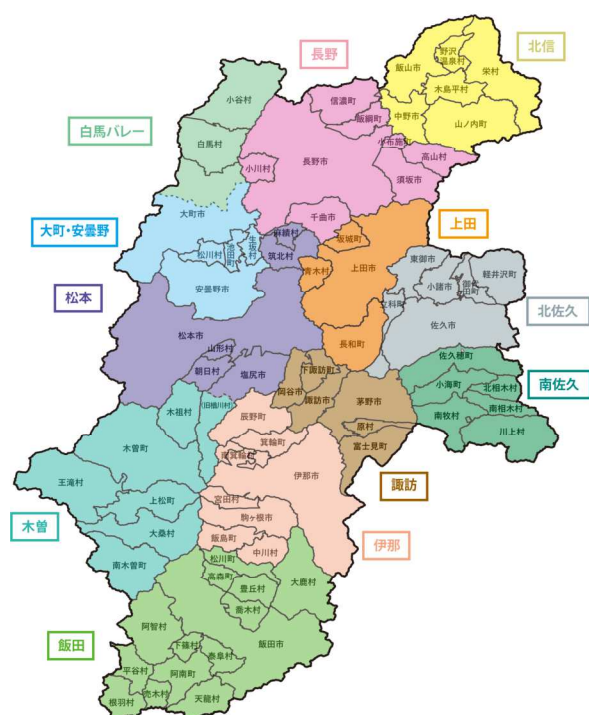
取組方策①ー② 広域景観エリアの設定、広域景観エリア協議会による取組の推進 new

長野県は、市町村の枠を超えた一定のまとまりのある広域的な景観を推進するため、広域的な地域の成り立ち等を踏まえた次の視点に基づいて広域景観エリアを設定するとともに、市町村と県で検討や意思統一を図るための広域景観エリア協議会を設置します。

●広域景観エリア設定の考え方

- ・景観施策の展開や地域的なまとまりを踏まえ、地域振興局の10単位を基本に検討する
- ・地形や景観的な特徴により、地域振興局の単位によりエリア設定が難しい場合は、景観特性のまとまりや地形地物等の適当な位置で区分けを行う
- ・既往の景観育成重点地域の指定状況を踏まえ、広域景観の一体性を考慮する

$$\text{地域振興局の10単位} + \text{地形的特徴 景観的特徴} + \text{重点地域の指定状況} = 12 \text{ 広域景観エリア}$$



エリア名称	対象市町村
北佐久	小諸市、佐久市、東御市、軽井沢町、御代田町、立科町
南佐久	小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町
上田	上田市、坂城町、長和町、青木村
諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村
伊那	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村
飯田	飯田市、松川町、高森町、喬木村、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下篠村、売木村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村
木曽	上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村、塩尻市(旧檜川村)
松本	松本市、塩尻市(旧檜川村地区以外)、麻績村、山形村、朝日村、筑北村
大町・安曇野	大町市(白馬バレーを除く地域)、安曇野市、生坂村、池田町、松川村
白馬バレー	大町市(仁科三湖周辺)、白馬村、小谷村
長野	長野市、須坂市、千曲市、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町
北信	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村

図表 広域景観エリアの名称と対象市町村

広域景観エリア協議会は、広域景観エリアの景観特性や大切にしたい特徴等を共通化し、関係する市町村と県がエリアの価値を高めるための取組を検討し、関係市町村の理解と協力の下で取組を進めます。

●広域景観エリア協議会を活用しながら協議が望まれる内容

- ・広域景観育成上重要な眺望点の選定や指定検討
- ・広域景観エリア内における景観誘導施策の検討
- ・景観アセスメント制度の協議・調整
- ・広域景観エリア内における届出基準等の検討、重点地域及び広域景観育成重要ゾーンの検討 など

なお、あらゆる主体が共通認識を持ちながら景観育成に取り組めるよう、第5章「広域景観エリアの景観育成方針」において、広域景観エリアごとの景観育成の方向性を示します。

取組方策①－③ 重点的に広域景観の育成に取り組む地域の設定 new

良好な広域景観の育成を重点的に進めるため、広域景観育成重要ゾーンの検討を進め、設定します。設定された広域景観育成重要ゾーンは、戦略的な眺望景観の活用や公共空間の質の向上、身近な自然・農村・歴史・文化の活用など、広域景観の育成に資する方策の導入や景観計画に基づく重点地域の指定等を通じて、景観育成を進めます。なお、これらの検討は広域景観エリア協議会において検討を行い、地域の実情に見合った景観育成を進めます。

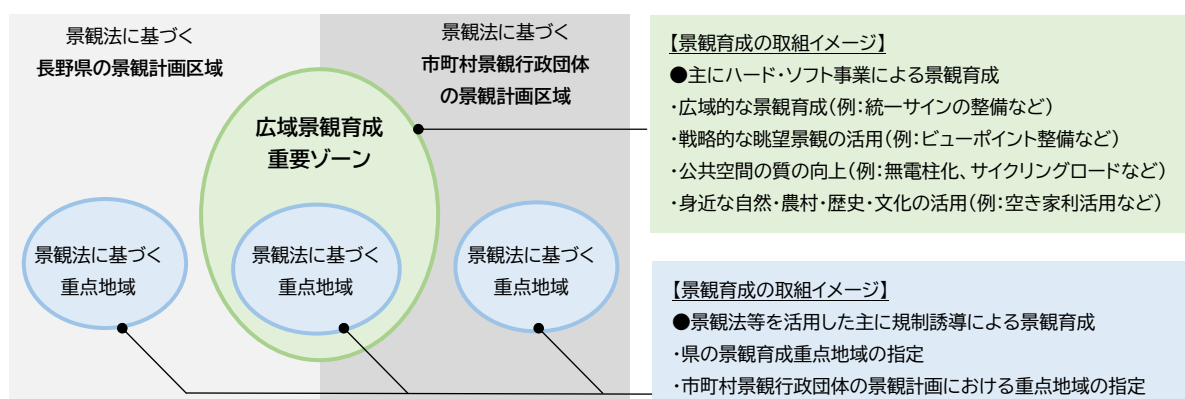


図 広域景観育成重要ゾーンと景観法等制度の関係性、取組イメージ

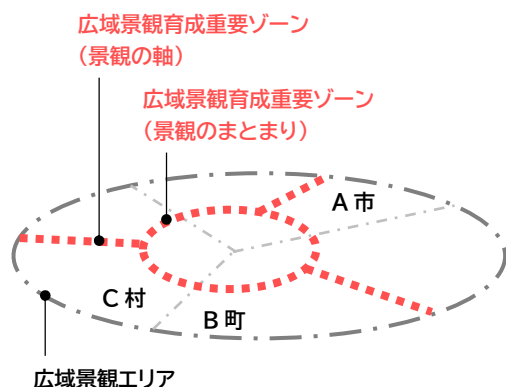


図 広域景観育成重要ゾーンの捉え方

広域景観育成重要ゾーン	種別	概要
	景観の軸	市町村界を超えて連続する道路や河川等に沿って立地する様々な要素で構成される線的な景観のまとまり
	景観のまとまり	市町村界を超えて重要な拠点となる交通結節点や湖等の周辺に立地する様々な要素で構成される面的な景観のまとまり 市町村界を超えて立地する共通要素で境界性が醸し出される面的な景観のまとまり

*具体的な広域景観育成重要ゾーンの設定は第5章を参照

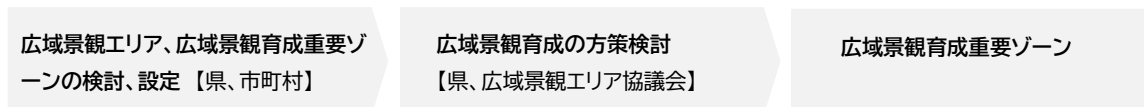


図 広域景観育成重要ゾーンにおける景観育成の進め方

取組方策①ー④ 広域景観エリア内の統一案内サイン等整備 new

地域の特徴を踏まえた統一案内サインの整備を検討します。統一案内サインは目的地等を伝える情報ツールであるほか、その地域の特徴や個性を踏まえたデザインとすることで、観光振興はもとより地域のブランディングにもつながるツールとして期待されます。

取組イメージ



木曽広域連合における公共サイン整備事業

取組方針② 戦略的に眺望景観を活用します

長野県は、豊かな地形により育まれた多様な眺望景観が見られ、これらの眺望景観は県民の暮らしを彩るとともに、来訪者を引き付ける魅力となっています。このような眺望景観を地域の価値向上につなげるため、眺望景観を戦略的に活用する取組を進めます。

【各主体に期待される役割】

- ・県民、来訪者は、ビューポイントを訪れ、その情報を共有・発信するとともに、景観の維持保全などに協力
- ・事業者は、眺望景観の保全やビューポイントの維持管理などへ協力やコンテンツ開発などに活用
- ・市町村は、認定・指定されたビューポイントの維持管理や環境整備、情報発信

【県の役割】

- ・県は、眺望できる場を活用した「広域景観アセスメント制度」を創設し眺望景観を保全
- ・県は、価値のある眺望景観を望める場を認定・指定し、維持管理や環境整備、情報発信などへの支援

取組方策②-① ビューポイントの指定・認定、情報発信

信州の景観は、平や谷を分節している山岳からの見晴らしや、平や谷から山岳への見通しなどの雄大な眺望景観が特徴となっています。このような良好な眺望景観を望めるビューポイントを活用した景観育成方策を講じるため、不特定かつ多数の者が利用できるビューポイントの掘り起こしや、地域の重要なビューポイントの指定等を行います。

指定等されたビューポイントは、デジタル技術も活用しつつ、県のホームページや眺望カードの配布、各種イベント等において情報発信を進めます。

表 眺望点、信州ふるさとの見える(丘)の関係性

※令和7年4月現在

制度名称	概要	備考
眺望点	地域にとって重要な景観を眺望で、不特定多数の者が利用することができ、眺望点を管理する者が明確で適正な管理が行われていると知事が認める地点を指定	160箇所※ 令和2年度より制度を開始
信州ふるさとの見える(丘)	「信州らしさ」や「ふるさと」が実感できる農村風景であり、不特定多数の者が展望でき、休憩箇所としても利用できるビューポイントを知事が認定	63箇所※ 平成25年度より制度を開始

取組方策②-② ビューポイントから眺望景観に影響を及ぼす行為の景観協議

指定された眺望点や信州ふるさとの見える(丘)は、景観法に基づく届出制度において、規模の大きい建築物や電気供給施設、太陽光発電施設の建設行為等を行う場合にはビューポイントからのシミュレーション画像等の提出が義務付けられており、景観への影響を事前に確認し、協議を実施しています。



シミュレーションによる景観協議

取組方策②－③ 森林資源を活用した景観整備への支援

森林は信州共通の景観資産であり、来訪者が信州の景観評価する重要な要素です。そのため、豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備や巨樹・古木などの保存等を推進し、観光地等の魅力向上を図ります。



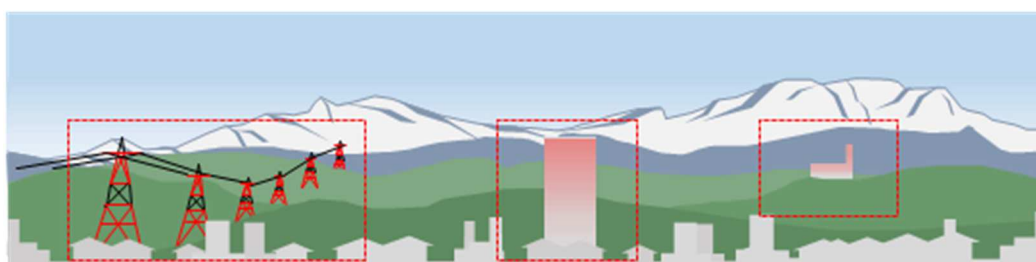
ビューポイントの整備(左:整備前、右:整備後)

取組方策②－④ 広域景観アセスメント制度の創設・運用 new

大規模な建築行為等は周辺への景観的な影響度合いが大きいことが想定され、行為地によっては、市町村の行政界を跨ぐ広域的な景観調整が必要となることが想定されます。

これらの対応する取組みとして、既に指定、認定等されたビューポイントを広域景観調整のための眺望点（以下「特別眺望点」という。）として選定し、大規模な建築行為等に対して市町村間の行政界を跨ぐ景観調整制度である広域景観アセスメント制度の創設運用を目指します。

特別眺望点は、予めその地域の広域景観要素を整理のうえ、既に指定、認定されたビューポイントの中から景観調整が必要なものを抽出します。



- ・近景から遠景に連続する構造物や遠景の山並みを分断する構造物
- ・中景、遠景部の周囲の景観に違和感を生じさせる構造物

図 周辺への景観的な影響度合いの大きい行為のイメージ

【特別眺望点の指定イメージ】

- ・視点場へアクセスが容易で、公共性が高い場所であること
- ・当該広域景観を象徴する眺望が視覚的に強く感じられること
- ・視点場の整備が行われている又は今後、整備を行う予定のあるもの

特別眺望点の眺望範囲を設定し、その計画が生じさせる景観への影響度合いをシミュレーション等により可視化させ、周辺住民や市町村との広域景観の調整を機能させます。

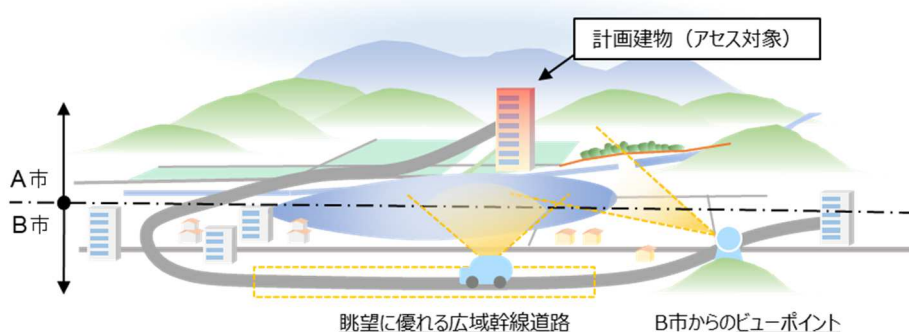


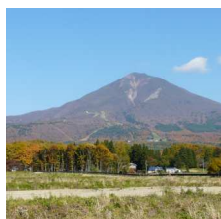
図 景観アセスメントのイメージ

取組方策②-⑤ ビューポイントの滞留空間等の整備への支援

new

指定、認定されたビューポイントは、地域の景観を楽しむ場であり、観光資源となりうる場でもあることから、その環境づくりは大切です。そのため、ビューポイントからの眺望を説明するサインやベンチ等の滞留空間の整備に向けた検討を行います。

取組イメージ



県道7号沿いにおいて、磐梯山への眺望の視点場の滞留空間及び電線類地中化の整備

4-3 ビジョン2に基づく取組方針と方策

■ビジョン2～身近な景観育成の視点～
「身近な自然・農村・歴史・文化を尊重し、
地域の誇りとなる景観を守り育む」

取組方針③ →主体:長野県
公共空間の質を高めます

取組方針④ →主体:市町村・長野県
身近な自然・農村・歴史・文化を活かします

取組方針③ 公共空間の質を高めます

道路、公園、河川、公共建築物等の公共空間は、誰もが利用できるパブリックな空間ですが、長野県の景観の「質」を感じ取る重要な場所でもあります。人が集い、個々が思い思いの過ごし方ができる居場所としての役割を念頭に公共空間の質を高めます。

【各主体に期待される役割】

- ・県民(土地所有者)や来訪者、事業者は、県有施設の整備に協力し、整備後はその施設を積極的に利用し、景観育成に資する活動への協力
- ・市町村は、重要な地域の景観育成を地域の関係者と積極的に進めるとともに、当該地域で重要な県有施設の景観の質の向上に向けた取組を県と積極的に協議・調整

【県の役割】

- ・県は、県有施設の景観の質の底上げを図るため景観協議の仕組みづくりを行い、公共施設のデザイン指針等を活用しながら、全体的な底上げとメリハリのある公共施設の景観の質を向上
- ・県は、地域の景観の骨格となる道路や河川、公園などの公共施設、激甚化する災害に対応した土木構造物等の景観へ大きな影響を及ぼす行為の景観の調整を先導して対応

取組方策③-① 公共事業景観育成指針の運用

道路や、河川、公園及び建築物等の公共施設は、良好な景観育成の規範として、先導的な役割を果たすため、公共事業景観育成指針に沿って景観育成を推進します。なお、策定から10年以上が経過している公共事業景観育成指針は、公共事業の社会的な動向や新たな技術等に対応させるため、必要に応じて改定の検討を行います。



景観に配慮した道路防護柵(国土交通省)

取組方策③-② 景観重要公共施設の指定の推進

地域の景観を構成する主要な要素の一つである公共施設は、当該施設管理者との協議及び同意に基づき、景観重要公共施設として指定を進めます。計画段階の場合でも、地域の景観への影響が大きく、その主要な要素となると見込まれる施設は、当該施設管理者が定まっており、必要な協議及び同意がなされた場合は、景観重要公共施設として位置づけ、積極的に良好な景観育成に努めます。

取組方策③-③ 無電柱化等の整備の推進

電柱や電線類の景観配慮整備は、沿道環境や周囲の景観特性、コスト等を踏まえ、整備手法を選択し計画的に整備を推進します。

街路整備や面的な開発行為を行う場合は、計画段階から無電柱化の検討がなされるよう努めます。また、実現にあたっては、景観重要公共施設の指定や各種補助制度の活用なども視野に入れ、事業主体が取組を進めやすい環境づくりに努めます。



無電柱化された道路景観(塩尻市)

取組方策③-④ 広域的な公共整備の景観協議の仕組み

new

道路、河川、公園及び建築物等の公共施設は、良好な景観育成の規範として公共事業景観育成指針を用いて公共事業の質の向上が図られてきましたが、近年激甚化する災害に対応した公共事業の発生や都市再生に資する公共事業への期待の高まり、地域が関わりを持つ施設のあり方など、公共事業への期待は複雑化しています。そのため、多面的な機能を持たせつつ、良好な景観育成を先導する公共事業とするため、計画の構想から、設計、施工、維持管理までの段階ごとに、専門家の意見を取り入れながら景観育成を図る仕組みづくりを検討します。

取組方策③-⑤ 県有施設の高質化整備の仕組み

new

道路、河川、公園及び建築物等の公共施設は、計画時の様々な基準や要件から統一化されたデザインにより地域の景観やまちづくりに適さない場合があります。

そのため、景観上重要な地域においては、県有施設を景観重要公共施設に指定するとともに、当該指定を受けた県有施設の補修や再整備等においては、その場所の特性を踏まえたデザインとなるよう、優先的に事業の高質化を進められるよう仕組みづくりを検討します。



八王子市景観計画の重点地区内の河川護岸の再整備にあたり、東京都と市が連携した事例

取組方針④ 身近な自然・農村・歴史・文化を活かします

身近な自然や農村、歴史・文化が感じられる景観は、人々の生活や生業が今日まで続くことで守られ、醸し出されてきたものです。人口減少や高齢化の進展等に伴う困難に対し、景観の観点も加味した取組を推進することで、これまで守りつないできた景観の継承に努めます。

「身近な景観の育成の方策」

取組方策④－① 景観育成住民協定制、景観協定制の運用

景観育成住民協定制や景観法に基づく景観協定制の支援・推進に努めます。なお、景観行政団体の市町村の区域における景観育成住民協定の認定等の支援は、当該市町村の意向を尊重します。

近年、担い手の高齢化等により存続が困難な協定締結地区も生じており、制度のあり方を見直すなど、持続的な協定制の構築を検討します。



景観育成住民協定締結地区の景観

取組方策④－② 風景の「語り部」の育成、活躍できる仕組み

県は、ふるさと信州風景 100 選や歴史的まち並みを訪れた来訪者にその地域の歴史を含め、景観を立体的に語れる人材である風景の「語り部」の育成に取り組んできました。引き続き、風景の「語り部」の育成を支援するとともに、風景の「語り部」が活躍できる仕組みづくりを検討します。



ふるさと信州風景 100 選のロゴ

「産業景観の育成の方策」

取組方策④－③ 長野県農村景観育成方針の展開

県は、美しく豊かな農村風景を守り育てる主体を維持、確保することを目的に、「持続性のある農林業の実現」「魅力ある農村風景づくり」及び「都市と農山村の連携交流」の好循環を目指す「長野県農村景観育成方針」に基づき、農村風景の保全・育成に努めます。



基本目標と基本方針

取組方策④－④ 農業や林業等の自然的な景観の育成

農業や林業等の自然と共生する生業が醸し出す景観は、その担い手によって保たれている一方、人口減少や高齢化の影響から、農業等の担い手の支援とともに、関わる主体の間口を広げるため体験や研修などの多様な機会の提供に努めます。



建設企業による森林整備の様子
(森林の里親促進事業)

取組方策④－⑤ ふるさと信州風景 100 選等の継承に向けた仕組み new

優れた自然景観の中に、農林業の生産活動や人々の生活、地域固有の歴史や文化が調和した信州の農村景観は、地域それぞれに特色があり、信州ならではの魅力に満ちあれています。県は、このような風景を再発見し、魅力を県内外に発信するため「ふるさと信州風景 100 選」を選定し、記念冊子の発行やホームページ、パネル展等を通じて情報発信を行ってきました。

県は、地域において風景の維持・向上を図る活動を支援したり、選定された風景内で見られる道路や河川の工作物、ビューポイントの環境等を優先的に景観に配慮した整備を行うなど、優れた風景を後世に継承することを目指します。

取組方策④－⑥ 産業と結びつけた景観の継承 new

信州の景観特性の一つである農林業の生産地やその加工製造業の景観は、信州らしさやふるさとを感じられるアイデンティティとなる景観であるとともに、来訪者を誘引する場として観光業の観点からも関心が高くなっています。しかし、生産者の高齢化や担い手不足、生產品の経済的な循環が滞るなど、今後このような景観が損なわれる可能性があります。そのため、県関係機関と個別事業を連携・調整しながら、生産物や地域の価値の向上の好循環となるような仕組みづくりを検討します。



重要文化的景観選定の農地の継承に向け、産業分野の支援を集中させ、生產品をブランド化のイメージ(五島市)

「景観資源の保存活用の方策」

取組方策④－⑦ 景観重要建造物、景観重用樹木の指定の推進

地域の景観を構成する主要な要素の一つである建築物や工作物、樹木について、当該所有者との協議及び同意に基づき、景観法に基づく景観重要建造物、景観重要樹木として指定を進め、地域の景観育成の核として、その維持保全や継承に努めます。

取組方策④－⑧ 景観資産の指定、保全の推進

地域の特性を生かした広域的な景観の育成を図るため、広域的な景観育成に資する建造物や樹木、遺跡、名勝地、優れた風景を眺望できる地点等を景観資産として指定し、景観資産に影響を与える行為の届出等を通じて、その保全に努めます。

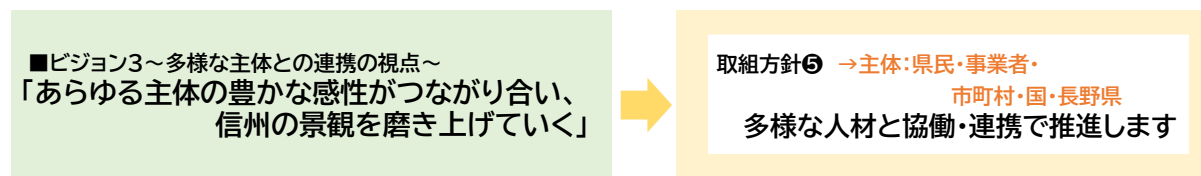
取組方策④－⑨ 空き家等の利活用の推進

長野県は、伝統構法による建物をはじめ、人口減少に伴う利活用できる空き家等が増加していますが、ストック活用を通じた移住・定住促進や産業振興などのまちづくりへの貢献に加え、景観育成の観点からも利活用を促進を検討します。



空き家の活用

4-4 ビジョン3に基づく取組方針と方策



取組方針⑤ 多様な人材と協働・連携で推進します

長野県は、平成18年の長野県景観育成計画の策定当初から市町村や県民、土地所有者、事業者等のさまざまな主体と協働する「景観の育成」を掲げ、取組を進めてきました。人口減少や高齢化の進展に伴う担い手や財源の減少等に対し、多様な人材と協働・連携する取組を進めます。

【各主体に期待される役割】

- ・県民(土地所有者)は、身近な暮らしの景観を維持したり、景観に関する取組へ積極的に参加したりするなど、身近な景観育成に資する活動への協力
- ・来訪者は、良質な景観地を訪れたり、その情報を友人・知人、SNSなどで共有したり、景観育成に資する活動への協力
- ・事業者(生産者)は、市町村をはじめ県、国の取組みへ協力するとともに、景観育成に貢献する日常的な事業活動や景観育成の課題解決につながる地域貢献活動への協力
- ・市町村は、景観法や関連法令等の活用や県民、来訪者、事業者等と連携しながら地域の景観育成につながる取組を推進

【県の役割】

- ・県は、個々の市町村と景観育成に対する考えの共有化を図りつつ、市町村と県の役割を整理し、多様な主体と連携・協働による景観育成の方策の検討
- ・県は、本ビジョンの進捗管理や県土の景観の変化を踏まえつつ、必要な施策を検討して実施

取組方策⑤-① 景観にまつわる表彰制度の運用

長野県ならではの景観やその景観育成に関わる活動を表彰する仕組みを運用し、景観育成に関わる方々の意欲向上や情報発信を通じて長野県の景観イメージを高めます。



景観にまつわる表彰(“信州の木”建築賞)

取組方策⑤-② 景観教育の導入

景観育成の担い手である子ども達を対象に景観にまつわる学びの機会の提供を図ります。

出前講座の実施や、小中学校と連携し子ども達が景観に触れる機会の創出に努めます。



小学校への出前講座の様子(景観学習)

取組方策⑤-③ 長野県の景観に関する情報発信

長野の景観の魅力や場所、景観育成の取組等を広く伝えるため、県のホームページのほか、SNSなどを活用し、情報を発信します。

情報発信は、県民や来県者、事業者など多様な主体による情報発信を念頭に、デジタルデータの活用を推進します。



県公式 SNS での情報発信

取組方策⑤-④ 市町村が主体となった景観行政の実現

景観法の施行により、市町村が景観行政団体に移行し、その地域の特徴を尊重した独自の景観育成の取組を可能としました。市町村が新たに景観行政団体に移行する際は、より実効性のある景観行政が実現出来るよう、これまでの取組の継承や、必要に応じて隣接する市町村との調整を行います。

また、県内の屋外広告物の景観誘導は、独自の屋外広告物条例を持つ市町村を除き、長野県屋外広告物条例により規制・誘導が図られています。屋外広告物条例の基準等の整備や取扱いの調整、景観行政団体市町村の屋外広告物条例制定の相談支援など、屋外広告物行政の適切な運用ができるよう努めます。また、業界団体と連携し違反広告物の防止や広告物の維持保全を推進し、屋外広告物の適切な設置・維持に努めます。

取組方策⑤-⑤ 景観法令等に係る事務手続きの見直し

建築物や工作物等の技術は日々進歩しており、計画検討時に想定していなかった景観に影響を及ぼし得る行為が生じています。今後もこのような景観に影響を及ぼし得る新たな行為が生じることが予想されるため、適宜基準の見直しや手続きを追加するなど、法令に基づく実効性のある運用を図るため、必要な見直しを行います。

また、景観行政団体市町村間での基準や運用等を調整するため、必要な情報交換の機会を設け、景観法令等の適切な運用に努めます。

取組方策⑤－⑥ 中間支援組織や景観整備機構との連携

市町村と県民を含めた事業者等が連携した景観育成を進めるため、建設分野や屋外広告物等の業界団体といった関係団体、中間支援組織である UDC 信州、景観法に基づき指定した景観整備機構などと連携し景観育成を進めます。

取組方策⑤－⑦ 景観専門家の派遣制度の改定、運用

地域における自律的な景観育成、県による先導的な景観育成の取組において、地域特性に精通した専門家や景観に係る様々な分野における高度な知識と感性を有する専門家のもと、個性豊かな景観育成を進めることが重要です。そのため、景観アドバイザー派遣制度の見直しを行い、地域に根差して継続的に参画できる専門家の派遣に加えて、民間事業や公共事業等の景観協議において助言・指導できる専門家の活用、育成を図ります。



景観デザイナーの派遣

取組方策⑤－⑧ 新たな景観育成の財源の確保 new

景観行政を持続的に推進する上ではその財源の確保が必要となるため、ふるさと納税制度の活用やまちづくりファンドの創設など、新たな景観育成の財源の確保に向けた検討を進めます。

取組方策⑤－⑨ 道路等の愛称命名制度の仕組み new

長野県内は、地域ごとに様々な特色のある景観が育まれており、そこを通る道路からみられる景観は、人々に地域の景観イメージや愛着をもたらしたりする要素です。そのため、県道を対象に地域の景観特性を踏まえた道路の愛称を命名する仕組みづくりを検討します。

参考:景観育成の取組方策の一覧まとめ

県は、これまで取り組んできた景観育成の取組方策に加え、新規に取り組む景観育成の取組方策を加えることで、次のステージの景観行政に取り組めます。

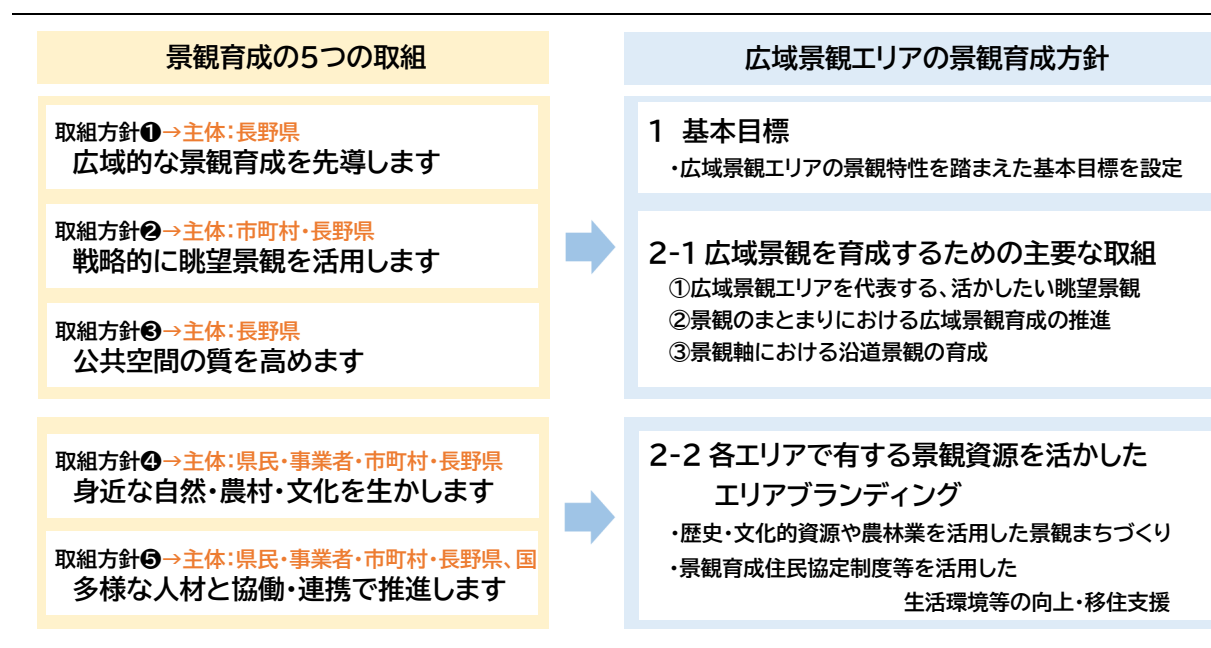
取組方針	取組方策	
① 広域的な景観育成を先導します	① 景観法制度を活用した景観誘導 ② 広域景観エリアの設定、広域景観エリア協議会による取組の推進 ③ 重点的に広域景観の育成に取り組む地域の指定 ④ 広域景観エリア内の統一案内サイン等整備	
② 戦略的に眺望景観を活用します	① ビューポイントの指定・認定、情報発信 ② ビューポイントから眺望景観に影響を及ぼす行為の景観協議 ③ 森林資源を活用した景観整備への支援 ④ 広域景観アセスメント制度の創設・運用 ⑤ ビューポイントの滞留空間等の整備への支援	
③ 公共空間の質を高めます	① 公共事業景観育成指針の運用 ② 景観重要公共施設の指定の推進 ③ 無電柱化等の整備の推進 ④ 広域的な公共整備の景観協議の仕組み ⑤ 県有施設の高質化整備の仕組み	
④ 身近な自然・農村・歴史・文化を活かします	身近な景観の育成の方策	① 景観育成住民協定制度、景観協定制度の運用 ② 風景の「語り部」の育成、活躍できる仕組み
	産業景観の育成の方策	③ 長野県農村景観育成方針の展開 ④ 農業や林業等の自然的な景観の育成 ⑤ ふるさと信州風景100選等の継承に向けた仕組み ⑥ 産業景観の重点的育成支援の仕組み
	景観資源の保存活用の方策	⑦ 景観重要建造物、景観重用樹木の指定の推進 ⑧ 景観資産の指定、保全の推進 ⑨ 空き家等の利活用の推進
⑤ 多様な人材と協働・連携で推進します	① 景観にまつわる表彰制度の運用 ② 景観教育の導入 ③ 長野県の景観に関する情報発信 ④ 市町村が主体となった景観行政の実現 ⑤ 景観法令等に係る事務手続きの見直し ⑥ 中間支援組織や景観整備機構との連携 ⑦ 景観専門家の派遣制度の改定、運用 ⑧ 新たな景観育成の財源の確保 ⑨ 道路等の愛称命名制度の仕組み	

第5章 広域景観エリアの景観育成方針

5-1 広域景観エリアの景観育成方針の作成方法

本章では、第3章及び第4章を踏まえ、今後の景観育成の基本目標及び基本方針を広域景観エリアごとに広域景観エリアの景観育成方針（以下、「広域景観エリアシート」という）をまとめます。

広域景観エリアシートは市町村が景観行政団体に移行済であるかに関わらず、行政間で共有すべき景観に係る情報や景観育成の方向性を示すことで、様々な主体が連携しながら効果的で一体性のある景観育成を進めていくことをねらいとして作成します。



1 基本目標

取組方針①に基づき、広域景観エリアの景観特性を踏まえた基本目標を示します。

2-1 広域景観を育成するための主要な取組

取組方針①、②及び③に基づき、活かしたい眺望景観と景観のまとまりや景観軸からなる広域景観育成重要ゾーンを示し、広域景観の育成の方向性を示します。

2-2 各エリアで有する景観資源を活かしたエリアブランディング

取組方針④及び⑤に基づき、住民を主体とした生活環境や自然・田園環境等の維持向上、歴史的資源や農業等を活用したエリアブランディングに関する方向性を示します。

5-2 広域景観エリアシートの構成と内容

広域景観エリアシートは、2枚構成とし次の項目で構成しています。

1) 広域景観エリアの景観特性（p 1）の内容

各広域景観エリアに有する道路や河川、主要な山などの景観特性を写真、参考図等を用いながら広域景観エリアの現況図として示します。

●景観特性等

- ・「地形・眺望」「道路・交通」「河川・水辺」「歴史・文化」「産業」の視点から整理しています。
- ・広域的な景観要素として今後とも守っていききたい主な視対象、大切にしたい特徴を示しています。

●広域景観エリアの現況図

- ・地形（標高）をベースに、道路や鉄道、河川（湖沼を含む）、街道などの基礎情報を表記しています。
- ・主な資源として、主要な山、重要文化財、信州ふるさとの見える丘と、県指定眺望点を示しています。
- ・また、断面図を作図することで、各エリアの空間的な特性を示しています。

大町・安曇野広域景観エリアの景観育成方針

(大町市、安曇野市、生坂村、池田町、松川村)

1. 大町・安曇野広域景観エリアの景観特性

○地形的特徴と眺望

- ・西は北アルプス 3,000m級と南西2,000m級の山(西山)が、東は中山山地、千曲山地(東山)が連なり、安曇野と呼ばれる松本盆地北部の低地帯を囲んでいる。
- ・これら東西の山並みを背景に、屋敷林・田園風景や果樹園、河川などの眺望や、上生坂の集落を望む眺望などが「ふるさとの見える(丘)」に指定されている。

○道路・交通(交通景観軸)

- ・高瀬川流域は国道147号、県道51号、オリンピック道路、JR大糸線など南北の交通軸と、県道などの東西道路で構成され、犀川流域では県道19号、県道403号、JR篠ノ井線が地域の交通軸を担っている。

○河川・水辺(河川軸)

- ・穂ヶ岳等を水源とする高瀬川がエリア中央部を南北に流れ、梓川と合流して犀川となり、生坂村を經由し、善光寺平方面に流下している。
- ・犀川と麻績川との合流点にある山崎踏切は信濃自然100選にも選ばれる無難地となっている。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- ・江戸期の槍ヶ岳(1816)整備など新田開発が盛み、豊富な湧水を背景に、近代以降わさびやニジマス養殖などの特徴も開発された。
- ・千曲街道(風の道)沿いの成相新田宿、保高宿、池田宿や大町宿に町家・蔵などが点在し、石碓や水碓などに往事をしのぐことができる。
- ・国指定の文化財として大町市の仁科神廟(国史)、盛運寺(重要文化財)、安曇野市の松尾寺(重要文化財)などがある。
- ・エリア内に多く点在する道祖神はその数と共に双体道祖神の愛らしさなどが固有の無形資源となっている。

○産業の景観

- ・低地部に広がる田園と集落・屋敷林の連なりは山麓部の果樹園や山並みと一体となって安曇野を象徴する風景となっている。
- ・松川村の蕎麦、安曇野市西部の烏川扇状地や神戸原扇状地などでりんごなどの栽培、高瀬川沿いなどでのわさび栽培、生坂村のドウモ栽培、北アルプス・安曇野ワインバレー特区(大町市・安曇野市・池田町)として池田町の東山傾斜地などでワイン用ドウモの栽培など、気候風土を活かした多様な農作物の栽培が見られる。

大切にしたい特徴

北アルプスと安曇野の荘厳な山並みや屋敷林の緑の／地下水や水田開発により生まれた堤防の湧水やわさび田、レクリエーションの景観／旧街道や集落に歴史的な景観や、暮らしの文化／特産で分枝する高瀬川流域の景観と、犀川流域の切り立った生坂村へと連なる景観とのつながり

主な視対象(広域的な景観要素)

- ・荒巻岳、大天井、青馬山、深草岳、白馬三山など連なる北アルプスの山並み
- ・低地の庄園・果園と野村や山麓の果樹園の風景
- ・梓川、高瀬川、犀川



早倉町の山公園からの眺め(安曇野市)



あずみ野クラフトパークからの眺め(池田町)



飯の平公園からの眺め(生坂村)



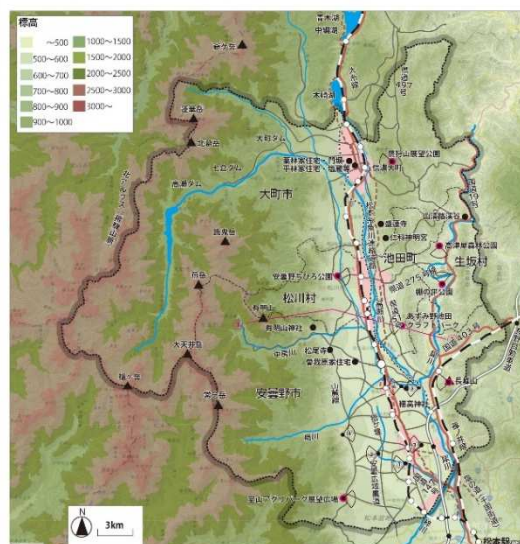
安曇野清流水街(安曇野市)



大町市(大町市)



昔の松川(安曇野市)



2) 広域景観エリアの育成方針（p 2）の内容

広域景観エリアの景観特性を踏まえ、広域景観育成の基本目標及び基本方針を示しています。

●景観育成の基本方針

- ・ 2-1 では、活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーン（景観軸、景観のまとまり）を設定し、広域景観育成の方向性を示しています。
- ・ 2-2 では、エリアの景観資源を活かした生活環境の向上や、エリアブランディングの方向性を示しています。

●広域景観エリアの景観育成方針図の作成について

- ・ 地形や自然条件、土地利用の特性により導き出される景観ゾーン（次頁参照）として整理します。
- ・ 景観特性や上位・関連計画に基づき、広域景観育成を進める上で重要な水、農・みどり、歴史・文化及びまちの景観拠点（次頁参照）を整理します。あわせて、4つの景観育成重点地域（浅間山麓、八ヶ岳山麓、国道147号・148号沿道、高社山麓・千曲川下流域）の当初指定範囲も示しています。
- ・ 広域景観を育成するうえで、重要となる眺望景観の要素を位置やイメージ図として整理し、広域景観育成重要ゾーンとして想定される位置を示します。

なお、眺望景観や広域景観育成重要ゾーンとして想定される箇所の考え方は次項に示します。

2. 大町・安曇野広域景観エリアの育成方針

1) 広域景観育成の基本目標

- ① 山並み・田園集落で構成される安曇野風景を大切に、伝統的な生活文化として維持・保全を図る。
- ② 新規の沿道型立地や、移住等による宅地開発の動向を踏まえ、地域住民による協定など行われてきた景観誘導手法を活かす。
- ③ 道の道や道祖神などの歴史文化や近代以降の別荘文化など、時代の文脈とともに追加されてきた景観資源を大切に、その地域住民活動を尊重し、安曇野の文化としての景観育成を支援していく。

2) 広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観を育成するための主要な取組（眺望、景観拠点、景観軸）

- ① エリアを代表する、活かしたい眺望景観
 - ・ 東山から北アルプスの山並みや安曇野田園集落を望む眺望景観（例：あずみの池田クラフトパーク等）
 - ・ 西山から東山や安曇野田園集落を望む眺望景観（例：安曇野ちひろ公園等）
 - ・ 田園内から周辺の山並みへの眺望景観（道の駅アルプスほりがねの里等）
- ② 景観のまとまり（安曇野を感じる田園・まち・生活ゾーン）における広域景観育成を推進する
 - ・ 大糸線、県道1号、松本道路から山並みや田園への眺めに配慮した建築物や屋外広告物の誘導
 - ・ 空地を利用した工作物等における景観配慮（太陽光発電施設、物件の地盤等）
 - ・ 周辺市町村を含めた統一した案内サインの検討（政府サインの整理統合を含む）
 - ・ 松本道路整備に際しての道路施設デザインの景観配慮
 - ・ 伝統的な農家住宅の維持保全に係る支援措置の検討
 - 連携団体の例：景観維持や歴史的なまちを暮らし保全を目指す住民組織
- ③ 景観軸における沿道景観の育成（国道147号・148号沿道景観育成重点地域を含む）
 - ・ 対象路線：北アルプスや高社山と並走する幹線道路
 - 国道147号・148号沿道、北アルプスパノラマロード、広域農道など
 - ・ 建築物や屋外広告物の誘導等に関する景観育成基準の検討（長野県景観育成計画・安曇野市景観計画の調整）
 - ・ 屋外広告物の対応（規制地域の検討や統一した案内サインの検討）

2-2 景観資源を活かしたエリアブランディング

- ① 住民を主体とした生活環境や自然・田園環境等の維持向上
 - ・ 安曇野川～松本道路や山麓沿道など、開発動向に応じ、主要路線を中心に展開してきた住民協定・住民活動の支援
 - ・ 里山や耕作地などでの新たな宅地開発の動向を踏まえ、各市町村の土地利用施策や地域住民のまちづくり活動支援と連携した景観育成（住民協定活用）の支援等
 - 連携団体の例：自治会単位の景観まちづくり活動を支える、自治会パートナー制度・元気なまちづくり委員会（池田町）など
- ② 歴史的資源や農業等を活用したブランディング
 - ・ 景観資源活用の情報交換や協力体制構築の場づくり
 - 各市町村や住民主体による田園・農家集落や、千曲沿道などのガイドツアー・交流会の情報連携やイベント連携（白馬/ブルーエリアとの連携も検討）
 - ・ 特産物と景観を結びつけるエリア振興策（情報交換や協力体制構築）の検討
 - 水・酒・蕎麦の産地が揃い、ワインバレーも有するエリアとしての特徴を活かした酒蔵ツーリズム推進など
 - 農の景観を見渡す眺望点（富山アグリパークなど）を活かした地産地消体験の場づくりなど
 - 連携団体の例：各市町村で行われている住民による観光ガイド組織
 - ：各市町村の特定・地産地消PR



■景観ゾーン

長野県の地形や自然条件、土地利用の特性、法制度の指定実態などにより、次の4つの景観ゾーンを設定します。

区 分	対 象
 山岳	・ 自然公園区域
 山麓・山間	・ 保安林又は地域森林計画対象民有林
 田園	・ 他ゾーン以外の区域
 まち・生活	・ 市街化区域又は用途地域指定区域

■景観拠点

特に優れた水や農業などの自然景観、歴史・文化的な景観、都市や生活の各拠点を形成している地域を景観拠点として設定します。

区 分	対 象
 水	・ 多くの来訪者が訪れている、あるいは、今後、活用が期待される河川（渓谷を含む）や湖沼（ダム湖を含む）
 農・みどり	・ 多くの来訪者が訪れている、あるいは今後、活用が期待される高原、公園、牧場等
 歴史・文化	・ 伝統的建造物群保存地区や重要文化財、文化的景観など、エリアを代表する歴史・文化的な地域
 まち	・ 都市計画区域マスタープランに位置付けられた都市や地域の拠点 ・ 鉄道駅や市役所・役場周辺で、生活サービス機能を有する地域等

5-3 眺望景観や広域景観育成重要ゾーンの考え方

1) エリアを代表する活かしたい眺望景観

- ・広域景観エリアの特徴が感じられ、良好な眺望景観が望める視点場と視対象を示し、エリアを代表する活かしたい眺望景観として整理します。

2) 広域景観育成重要ゾーン（景観のまとまり、景観軸）

- ・広域景観育成重要ゾーンの検討のため、「線的」な視点と「面的」な視点から景観の構成要素を整理し。これらの要素を「景観軸」と「景観のまとまり」として示します。
また、地形的な特徴や景観特性から景観類型（次頁参照）を整理し広域景観育成重要ゾーンの候補となる箇所を明示します。

【景観軸】

- ・県民や来県者が信州らしい景観として高く認知している街道や歴史・文化拠点、まちの拠点を結ぶ骨格的な道路、鉄道、河川を『**重要な景観軸**』とする。
- ・また、エリアの広域的なネットワークの形成を図るため、重要な景観軸と景観の拠点を結ぶ幹線道路、重要な景観のまとまりへの主要なアクセス道路、風景街道などの住民活動が行われている道路等を『**景観軸**』とする。

【景観のまとまり】

- ・本県を代表する水の拠点やまちの拠点、今後、新たに形成される都市拠点とその周辺に広がる地域を面的に捉え『**景観のまとまり**』とする。

図 景観軸の指定概念

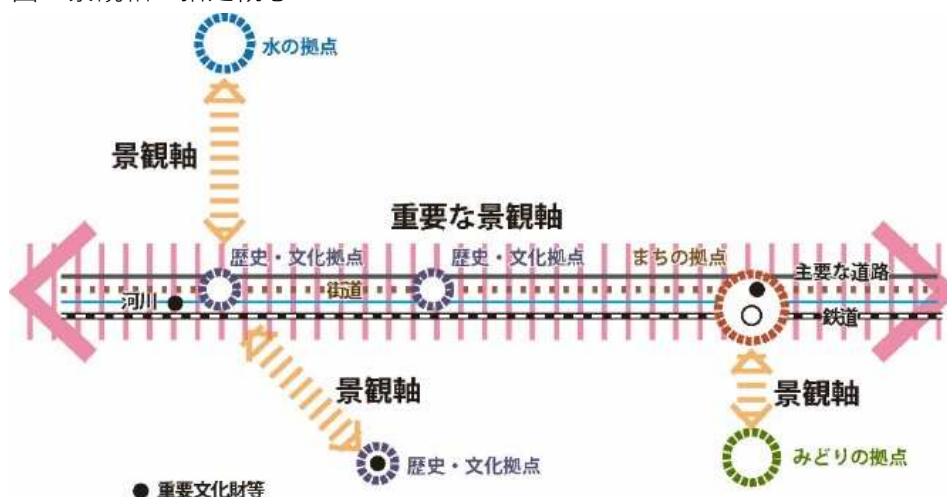
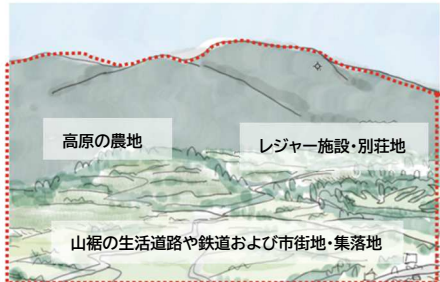


図 景観のまとまりの指定概念

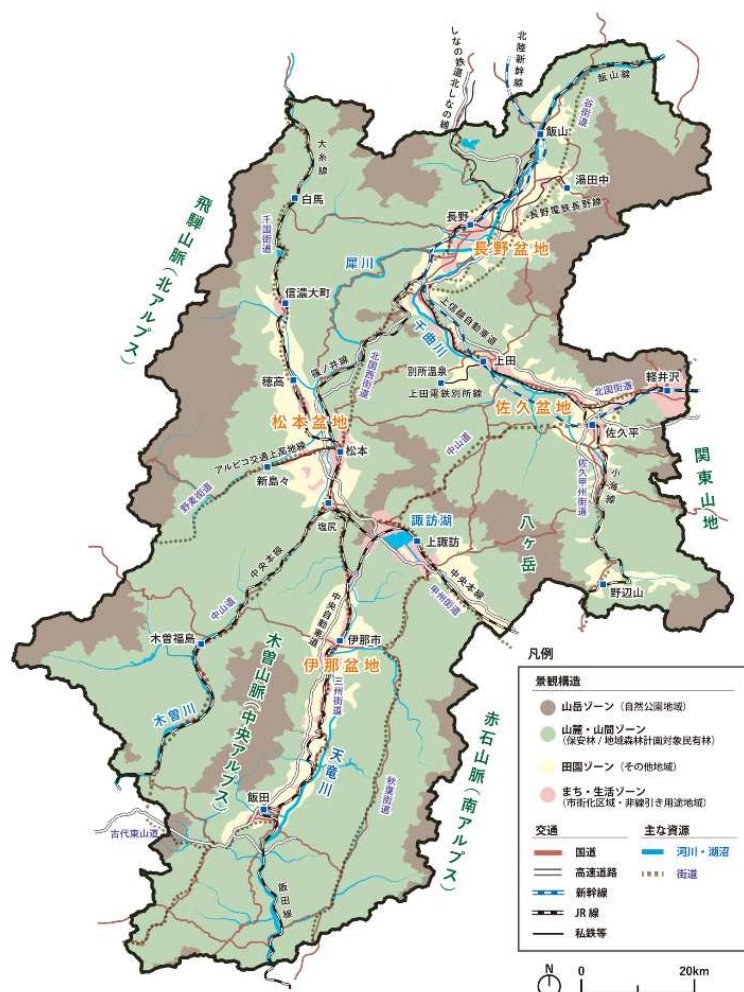


表 景観の類型と空間イメージ

類型区分	空間イメージ
①山地、高原等の自然的景観を有する地域 ● 山地や丘陵地の斜面地の連なりの中で、樹林地、農業生産地および集落、観光・リゾート施設などで構成される面的まとまり	
②道路又は河川に沿った地域 ● 基幹道路、鉄道、旧街道と宿場、河川（湖沼を含む）や河川沿いの景勝地、橋梁等の河川施設、発電施設などで構成される線的まとまり	
③田園景観を有する地域 ● エリアの風景を特徴づけている田園および集落地や屋敷林、河川、道路などで構成される一帯のまとまり	
④都市景観を有する地域 ● 主に②・③と一体となった市街地や、今後、新たに拠点的地域としての景観育成が求められる一帯のまとまり	
⑤歴史的景観を有する地域 ● 国宝や伝統的建造物群保存地区などのシンボル、城下町や往時の名残を残す歴史的なまち並みなどの拠点的なまとまり	

3) 景観ゾーン別の景観育成の方向性

景観ゾーンの広域景観
育成の基本的な方向は次
のとおりとします。



景観ゾーン区分図

■ゾーン別の景観育成の方向性

区分	景観育成方針
山岳	各地域のシンボルとなる山・山並みを守ります。
山麓・山間	- 自然を活かし、周辺の自然と調和した景観を育成します。 - 都市、田園、沿道等から眺望に配慮し、美しいスカイラインを確保します。
田園	- 四季折々の変化を見せる山並みへの眺望の確保を図ります。 - 農山村では、地形や気候風土に適した形で農林業を営む中でつくられた、地域の固有の田園景観にみられる、伝統的な民家等の様式、屋敷林や防風林や湧水等を保全し、それらの形態や雰囲気を継承した田園景観を育成します。 - 農山村の個性や多様性に配慮し、突出した印象を与えることなく、周辺景観と調和した落ち着いた景観を育成します。
まち・生活	- まとまりのある空間の育成に努め、公園・広場の確保、緑化、照明などに配慮し、うるおいのある都市の景観を育成します。 - 歴史的・文化的資源や地域の自然環境を活かし、地域に根ざした個性ある都市の景観を育成します。 - まち並みとしての調和に配慮し、建築物の形態、色彩などの連続性を確保します。

北佐久広域景観エリアの景観育成方針

小諸市、佐久市、東御市、軽井沢町、御代田町、立科町

1. 北佐久広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴と眺望

- 浅間山(2,568m)山麓の緩斜面と佐久平に位置し、北に浅間山、南にハヶ岳を望み、東は荒船山などの秩父山地、西には鹿曲川を挟んで相対する形で広がる八重原台地と御牧原台など、特徴的な地形を有するエリアである。
- 佐久平と浅間山には見る見られる関係があり、佐久平の田園や千曲川南の高台から浅間山への眺め、浅間山中腹から佐久平への眺めがそれぞれ親しまれている。
- 小諸市(小諸眺望百選)や御代田町(浅間山八景)では、浅間山等の豊かな自然の認知と新たな魅力発見等を目的とし、独自に眺望点を選定しているほか、飯綱山公園歴史の広場は関東の富士見百景の1つに選定されている。

○道路・交通(交通景観軸)

- 国道18、142、254 号、北陸新幹線、しなの鉄道、上信越自動車道等が長野・上田方面と群馬・関東方面を、国道141 号やJR 小海線が佐久平を経由し、南佐久・小淵沢方面をそれぞれ結んでいる。
- 浅間サンライン(浅間山麓広域農道)や国道254 号沿いのコスモス街道など、地域主体の取組により県内外に親しまれる固有の沿道景観が形成されている。

○河川・水辺(河川軸)

- 甲武信ヶ岳を源とする千曲川は、佐久平を南から北に縦断した後、小諸より西に流れる。大小の支流と相まって、豊かな田園景観や渓谷などの潤いのある水辺景観を形成している。また、佐久鯉や豊富な地下水と良質米を利用した多くの造り酒屋など水の豊かさが支える固有の生業が営まれている。
- 白樺湖や女神湖などの蓼科高原エリアや御膳水を水源とする霊場池、龍神伝説の伝わる大沼の池の湧水などエリア各地で湧水やため池などが潤いある景観を形成している。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- 星型稜堡をもつ洋式城郭である龍岡城五稜郭と国内唯一の「穴城」と言われる小諸城のユニークな城址が2つあり、多くの市民や来訪者に親しまれる歴史的な景観を留めている。
- 中山道と北国街道の2本の主要街道が通り、旧中山道追分宿・小田井宿・茂田井間の宿、北国街道小諸宿・海野宿など、複数の宿場が形成されている。東御市海野宿は昭和62年4月に重要伝統的保存地区に選定され、小諸市では歴史的町並みの保全・活用に取り組んでいる。

○産業の景観

- 浅間山山麓では高原野菜を中心とした畑地、傾斜地を生かした棚田が見られ、千曲川の段丘斜面上の平地や佐久平には水田を中心とした農地が広がっており、集落や山並みと相まって美しい田園景観が形成されている。
- 千曲川ワインバレーとしてワイナリーの集積、広がりある田園でつくられる五郎兵衛米のブランディング、地元産の酒米での酒造りなど、特産品の生産地と産業振興が結びついた取組も多く展開されている。
- 軽井沢町や御代田町の山麓は、樹林に囲まれた山地や高原リゾート地が形成されている

大切にしたい特徴

佐久平から望む浅間山／千曲川沿いの市街地と河岸段丘／広域交通軸である国道や鉄道からの車窓の景観／佐久平に広がる水田／2つの城郭や旧中山道と北国街道沿いに形成された宿場町・歴史的景観／浅間山麓に広がる棚田・田園集落／蓼科山、白樺湖、女神湖など多くの人が訪れる自然環境高原景観／別荘地の緑豊かな環境、国有林

主な視対象(広域的な景観要素)

- ・浅間山
- ・千曲川
- ・佐久平周辺の山岳景観や自然景観(田園、湯ノ丸山、烏帽子岳など)
- ・浅間山山麓の果樹等の栽培風景
- ・鉄道(しなの鉄道、JR小海線)



北国街道・小諸宿の町並み(小諸市)



奥に浅間山を望む五郎兵衛新田の景観(佐久市)



北国街道・海野宿の町並み(東御市)



霊場池(軽井沢町)



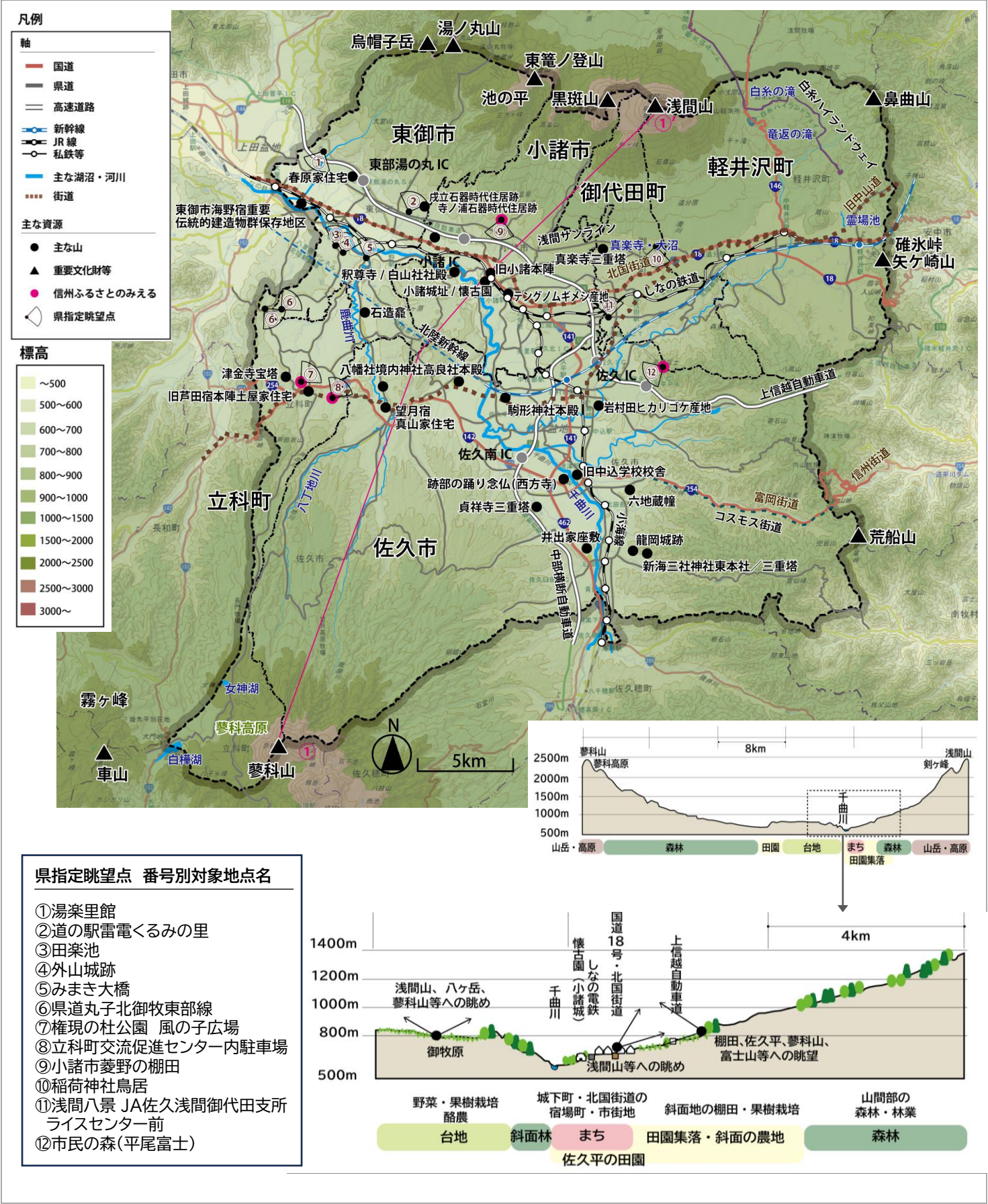
中山道・分去れの道標(軽井沢町)



浅間山に抱かれた高原野菜の産地(御代田町)



白樺湖と蓼科山(立科町)



2. 北佐久広域景観エリアの育成方針

1)広域景観育成の基本目標

- ① 見る見られる関係にある佐久平と浅間山の眺望景観を、景観の基調を成す田園風景など生業の風景と一体的に守り育てる。
- ② 街道筋のまち並み、歴史的資源を良好に保全・創出するとともに、国道や広域農道(浅間サンライン)等の広域交通軸は、軸としての魅力を高める。
- ③ 別荘地など特色ある住環境、浅間山山麓の棚田や果樹栽培の風景、佐久平の田園風景など、市町村を超えて一体的な特色を有する場所を保全することで、エリア固有のまとまりのある景観を形成する。

2)広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観を育成するための主要な取組(眺望、景観拠点、景観軸)

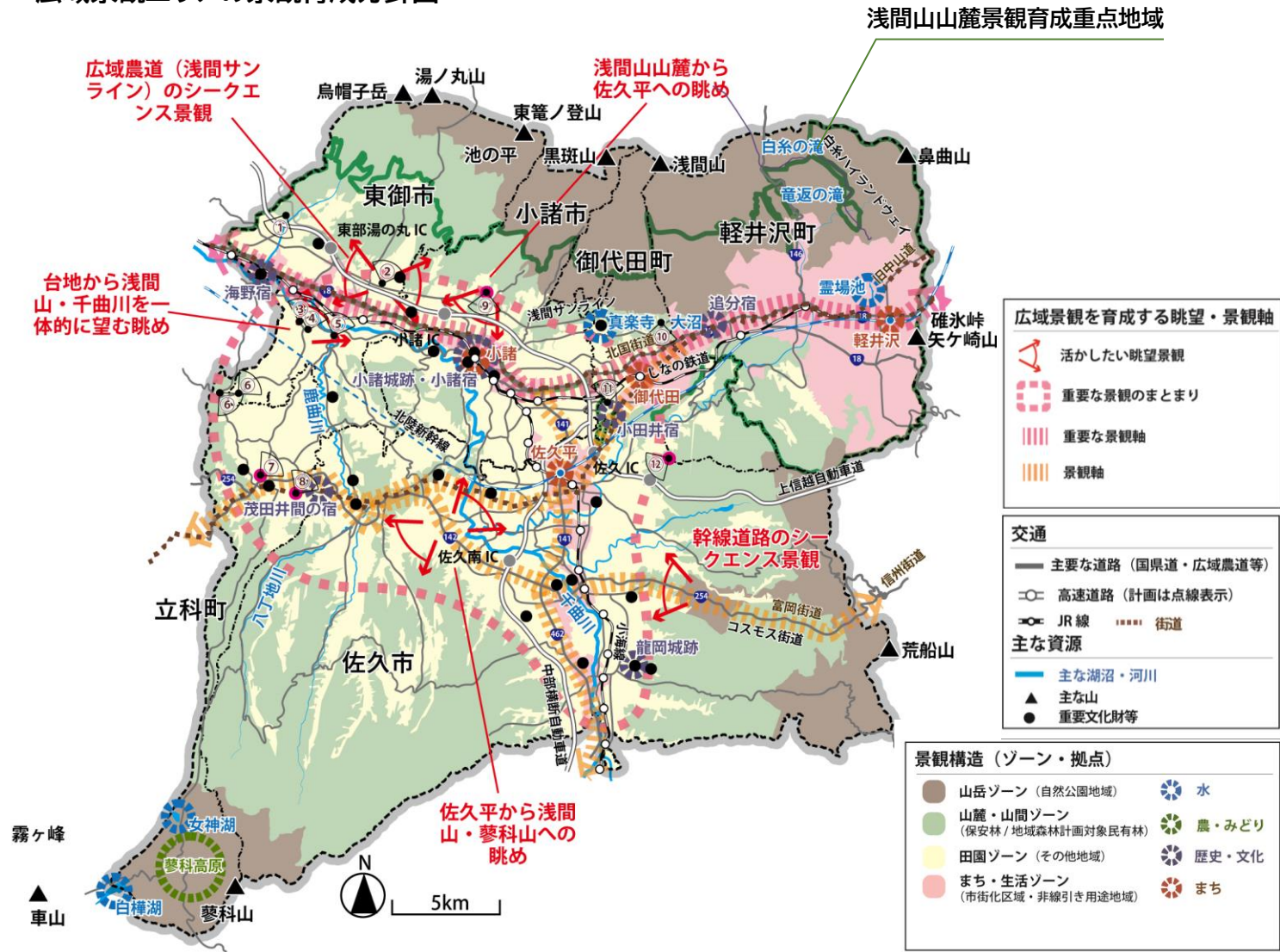
- ① エリアを代表する、活かしたい眺望景観
 - ・佐久平に広がる田園から浅間山、蓼科山への眺め(五郎兵衛新田 等)
 - ・千曲川南の高台や斜面地から浅間山・千曲川を一体的に望む眺め(八重原台地・御牧原台地 等)
 - ・浅間山中腹から佐久平への眺め(稻荷神社鳥居、小諸市菱野の棚田 等)
 - ・国道や広域農道(浅間サンライン)、鉄道等の交通軸から連続的に望む景観 (国道18、142、254 号 等)
- ② 「浅間山山麓景観育成重点地域」(当初指定地域)内の景観育成
 - ・県と市町村(景観行政団体、未移行自治体)間での方向性の共有、景観形成基準の調整
 - ・山麓の緩斜面に展開する果樹栽培や棚田の風景、樹林地に囲まれた別荘地などの保全・活用
 - ・広域農道(浅間サンライン)や市町村の浅間山を望む眺望点などの滞留空間や案内サイン整備
- ③ 景観のまとまり(交通軸、歴史・文化、田園などが集積する佐久平)の景観育成を推進
 - ・佐久平を望む視点場の滞留空間や案内サインの整備、眺望支障物の撤去、夜景などの保全
 - ・市町村を超えて一体的な特色を有する景観の育成(市町村境の大規模建築物・工作物(太陽光発電施設・電力施設の鉄塔)等の誘導、農産業とも連携した栽培景観の保全)
 - ・街道筋や千曲川、広域交通など、エリアをネットワークする要素を活かした景観誘導(既存の取組との連携、エリアの共通イメージをつくる統一サインの整備、公共事業における質の高い景観形成)
 - ・中部横断自動車道の延伸により、広域交通を軸とした統一的な景観育成の取組検討(南佐久広域景観エリアと連携した景観育成)
- ④ 景観拠点における景観育成と拠点を結ぶ景観軸における沿道景観の育成
 - ・景観拠点とその周辺:建築物や広告物のルールづくり、住民主体の取組とも連携した身近な景観形成
 - ・景観軸の対象路線:街道筋と重なる区間も多く、エリアをネットワークする幹線道路、住民主体で沿道景観形成が行われている道路 →国道18号、国道141号、国道142号、国道254号など
 - ・特に眺望の美しい区間や眺望スポットの整備、前景となる田園景観の保全・育成
 - ・建築物や屋外広告物のルールづくり、統一サインの整備
 - ・景観軸として公共施設の質の向上(景観重要公共施設、デザイン協議等)
 - ・巡りを促すハード・ソフトの取組を展開

2-2 エリアが有する景観資源を活かしたエリアブランディング

- ① 住民を主体とした生活環境や自然・田園環境等の維持向上
 - ・別荘地などの特色ある住宅地や五郎兵衛米(ブランド米)の生産地である田園と集落地など、固有性の高いエリアの景観誘導、歴史文化など地域固有の景観の保全・創造に使われてきた規定の住民協定や活動の支援、担い手育成
 - ・住民主体での沿道景観形成や文化財・まち並み保全の動きとの連携や支援

- ② 歴史的資源や農業等を活用したブランディング
 - ・景観資源活用の情報交換や協力体制構築の場づくり(資源のリスト化やエリア統一の情報発信など)
 - ・佐久地域(南佐久広域景観エリアとの連携)で取り組んでいる周遊ルートづくりや、宇宙・星空をテーマとしたツアーと連携した取組(景観学習など)
 - ・特産物と景観を結びつけるエリア振興策(ワイン用ブドウとワイナリー、酒米と酒蔵、ブランド米)の検討
 - ・移動やアクティビティとも一体となった景観体験の構築

広域景観エリアの景観育成方針図



南佐久広域景観エリアの景観育成方針

小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町

1. 南佐久広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴と眺望

- 東にハケ岳・蓼科山、西に関東山地(秩父山地)など山々に囲まれたエリアで、北部の佐久平から連なる千曲川沿いなどの平地(台地・丘陵地)も標高約1000mを超え、山裾の高原地の景観を有する。
- 野辺山高原は高地で見晴らしが良く低湿、山に囲まれ光害が少ないなどから、天文学者が選ぶ「日本で一番綺麗な星空ベスト3」に選定されている。
- エリア南部の高台などからはハケ岳への眺めが、エリア北部ではハケ岳と浅間山の双方の眺めがそれぞれ得られる。また、県境付近の山頂や峠からは北アルプス、富士山、群馬県の山並み等、エリアを超えた眺めが楽しめる。

○道路・交通(交通景観軸)

- 国道141号とJR小海線が南北を、国道299及び国道462号が東西を貫き、エリアの骨格道路となっている。
- 蓼科高原から八千穂高原を通る国道299号は美しい景観からドイツ・メルヘン街道に因んでメルヘン街道と呼称される。
- 中部横断自動車道が佐久小諸JCTより八千穂高原まで整備され、今後長坂JCTまで延伸される計画である。

○河川・水辺(河川軸)

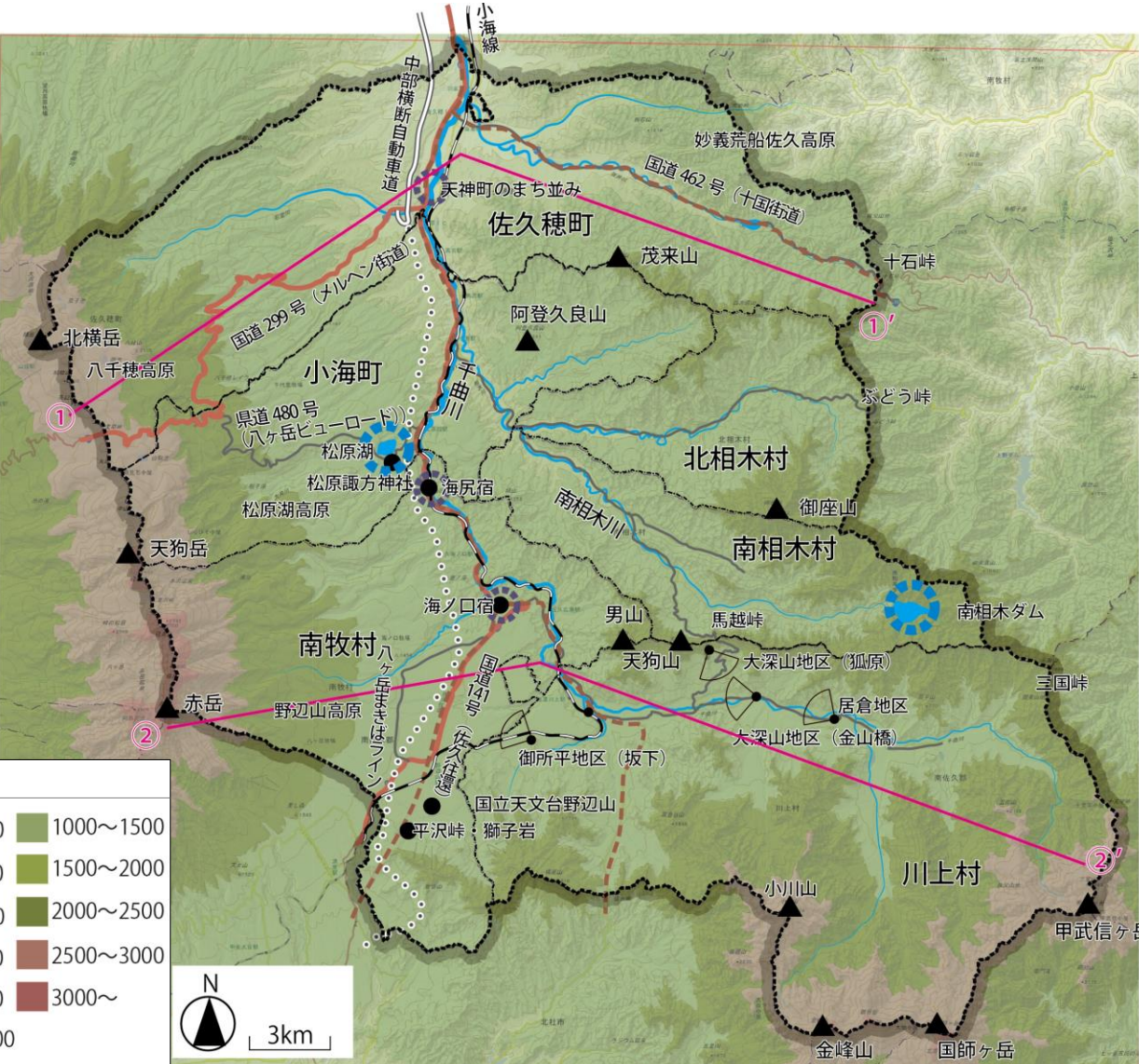
- 甲武信ヶ岳を水源とする千曲川は川上村内を東西に流れ、信濃川上駅付近より小海線や国道141号と並行してエリア中央部を東西からの支流を集めながら流れ、各町村の中心部を結んでいる。
- 支流は急峻な箇所も多く、各所に滝や溪谷が形成され、名勝地として認知されているものも見られる。
- ハケ岳の水蒸気爆発による崩壊で生まれた松原湖をはじめ、中小の湖沼群が点在している。また、

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- エリア内には、複数の社寺や獅子舞などの民族芸能が見られるほか、近世以降に整備された佐久往還(佐久甲州街道・中山道村田宿～甲州街道韮崎宿)の複数の宿場が往時の名残を留めている。

○産業の景観

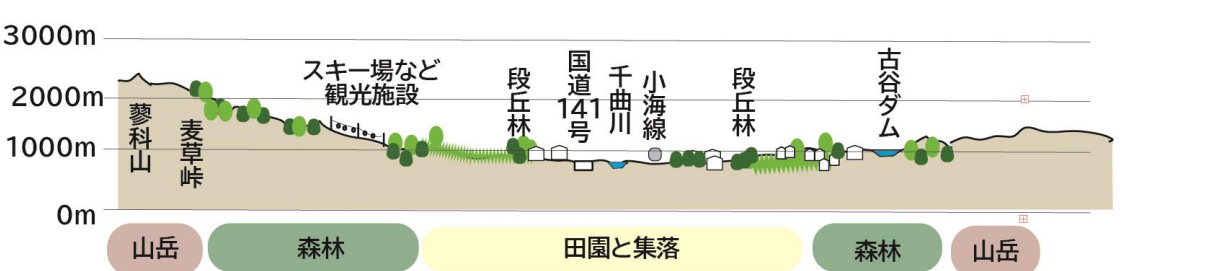
- 高地を利用したレタス、キャベツ、白菜などの栽培が盛んであり、大規模な耕作地の景観が見られる。
- 国道299号(メルヘン街道)や県道480号(ハケ岳ビューロード)、ハケ岳まきばライン周辺には別荘地やスキー場、キャンプ場、美術館などの観光施設が多く分布している。



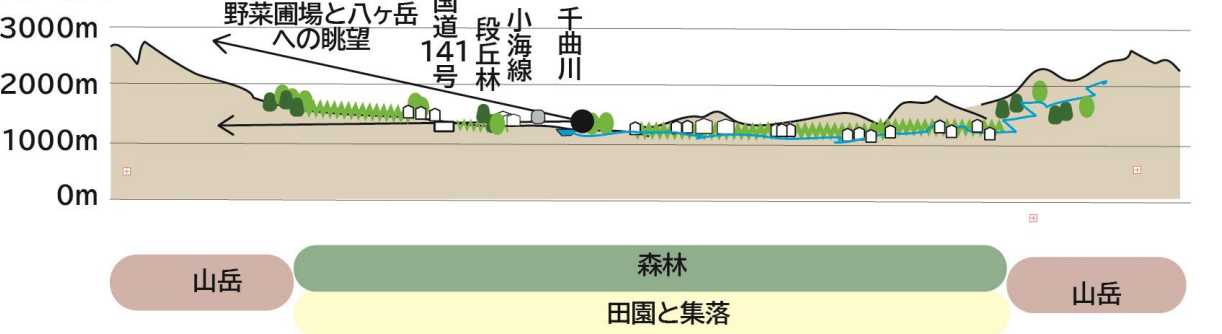
凡例

交通	主な景観資源	
国道	主な山	重要文化財等
県道	主な湖沼・河川	信州ふるさとのみえる丘
高速道路	市街地 (市街化区域・非線引き用途地域)	県指定眺望点
鉄道 (JR 線)		
街道		

①①'断面



②②'断面



大切にしたい特徴

ハケ岳と山麓に広がる雄大な自然と農業景観／自然景観と一体となった千曲川とその支流・湖沼の水辺景観／変化に富んだ地形に寄り添う農業景観(田園・果樹・高原野菜や酪農など)／広域的な観光交流軸であるメルヘン街道やハケ岳ビューロード、ハケ岳まきばライン沿道の景観

主な視対象(広域的な景観要素)

- 国道141、299、462号沿道や鉄道(小海線)
- ハケ岳、浅間山、秩父山地
- 各市町村のランドマークとして親しまれている山々(茂来山、阿登久良山、天狗山、男山等)
- 千曲川と段丘林



松原湖とハケ岳(小海町)



高原野菜園場とハケ岳への眺め(川上村)



星空が美しい野辺山高原(南牧村)



天狗山(南相木村)



御座山麓(北相木村)



海尻宿(南牧村)



黒澤酒造(佐久穂町)

2. 南佐久広域景観エリアの育成方針

1)広域景観育成の基本目標

- ① 地区の中央縦断する千曲川、小海線、中部横断自動車道を広域的な自然・交通軸とし景観育成を進め、移動の軸としての魅力を高めながら、エリアとしての統一感を創出する。
- ② 佐久甲州道を始めとした街道筋のまち並み、古い歴史を有する社寺等の歴史・文化的資源を良好に保全・活用を進める
- ③ 河川アクティビティや湖畔、滝等の水辺、星空等の個性の異なる地域資源を巡る楽しみを育てる。
- ④ 高原や地形的特徴と野菜栽培の豊かさはエリア共通の景観の基盤として保全・育成する。

2)広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観を育成するための主要な取組(眺望、景観まとまり、景観軸)

- ① エリアを代表する、活かしたい眺望景観
 - ・エリア南部から八ヶ岳を望む眺望景観(例:平沢峠)
 - ・県境の山頂から八ヶ岳、浅間山、北アルプス、群馬県の山並みや富士山を望む眺望景観 (例:十石峠等)
 - ・千曲川平地部より望む八ヶ岳や浅間山を望む眺望景観 (例:栄橋)
- ②景観軸における沿道景観の育成
 - ・対象路線:千曲川と並走する幹線道路等
⇒千曲川、国道141号、JR小海線、中部横断自動車道など
 - ・小海線や中部横断自動車道におけるシークエンス景観の育成
 - ・河川(千曲川でのかかわまちづくり、道の駅)、河川沿いの遊歩道から望む景観の育成
 - ・建築物や屋外広告物のルールづくり、統一サインの整備
 - ・橋梁や遊歩道等の公共施設の質の向上(景観重要公共施設、デザイン協議等)

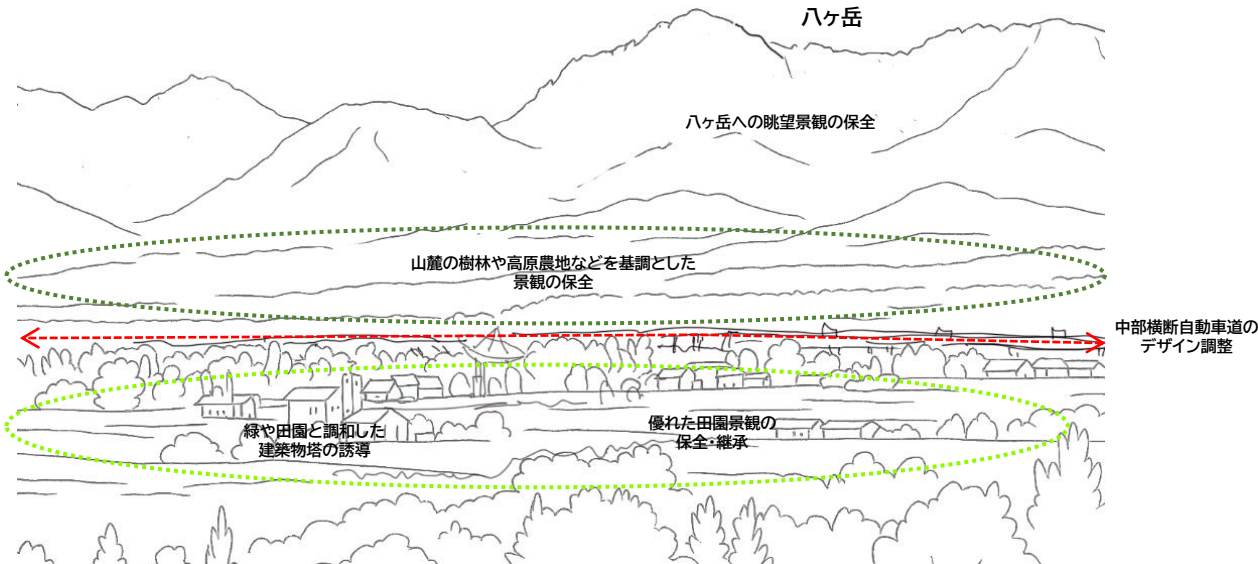
2-2 エリアが有する景観資源を活かしたエリアブランディング

- ① 住民を主体とした生活環境や自然・田園環境等の維持向上
 - ・身近な生活環境や歴史・文化などの地域固有の景観の保全・創造に対して、住民協定の締結や活動の支援、担い手の育成等に取り組む
 - ・住民や団体と連携した歴史文化的資源や河川・水辺、自然環境の保全活動
- ② 歴史的資源や農業、星空等を活用したブランディング
 - ・佐久甲州道沿いに残る歴史的資源を活用した広域ネットワークの形成
→小海線八千穂駅～穂積天神(旧天神町)の歴史的な町並みの保全や活用
 - ・特産物と景観を結びつけるエリア振興策の検討
→高原で栽培される野菜等のエリア統一のブランディング
 - ・星空を活かした夜間の景観づくり
→天体観測等の星空の活用や夜間照明のコントロール
 - ・エリアの地形や自然的景観を改変する行為の適切なコントロール
→大規模な土地利用転換や太陽光発電施設の立地調整等

広域景観エリアの景観育成方針図



眺望景観を活かした景観育成イメージ



上田広域景観エリアの景観育成方針

上田市、坂城町、長和町、青木村

1. 上田広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴と眺望

- 県の東部、千曲川中流部に位置し、北は菅平高原、南は美ヶ原高原などの2,000m級の山々に囲まれている。中央に上田盆地・塩田平が開け、千曲川が地域を二分する形で東西に流れている。
- 昼と夜の気温較差が大きい典型的な内陸性気候で、晴天日が多く、全国的にみても雨量が少ない地域である。
- 盆地に形成された市街地と里山、低山などが近接しており、太郎山や独鈷山、葛尾山(葛尾城跡)、青木三山など、遠足や校歌など子どもの頃から親しみ、地元で愛される身近な山が多く存在する。
- 里山や高原、高速道路PAなどの高台からは、上田盆地(千曲川、田園、市街地)と山並み(菅平高原、浅間山、蓼科山、烏帽子岳など)を望むほか、浅間山、蓼科山への眺望は、幹線道路の移動中など日常生活の中でも親しまれる。

○道路・交通(交通景観軸)

- 盆地を中心にJR北陸新幹線(上田駅)、鉄道各線、上信越自動車道、国道18号など広域的な交通網が形成され、首都圏、北陸圏との近接性が高い。また、長野、松本、諏訪、佐久などを結ぶ、県内交通の要衝でもある。

○河川・水辺(河川軸)

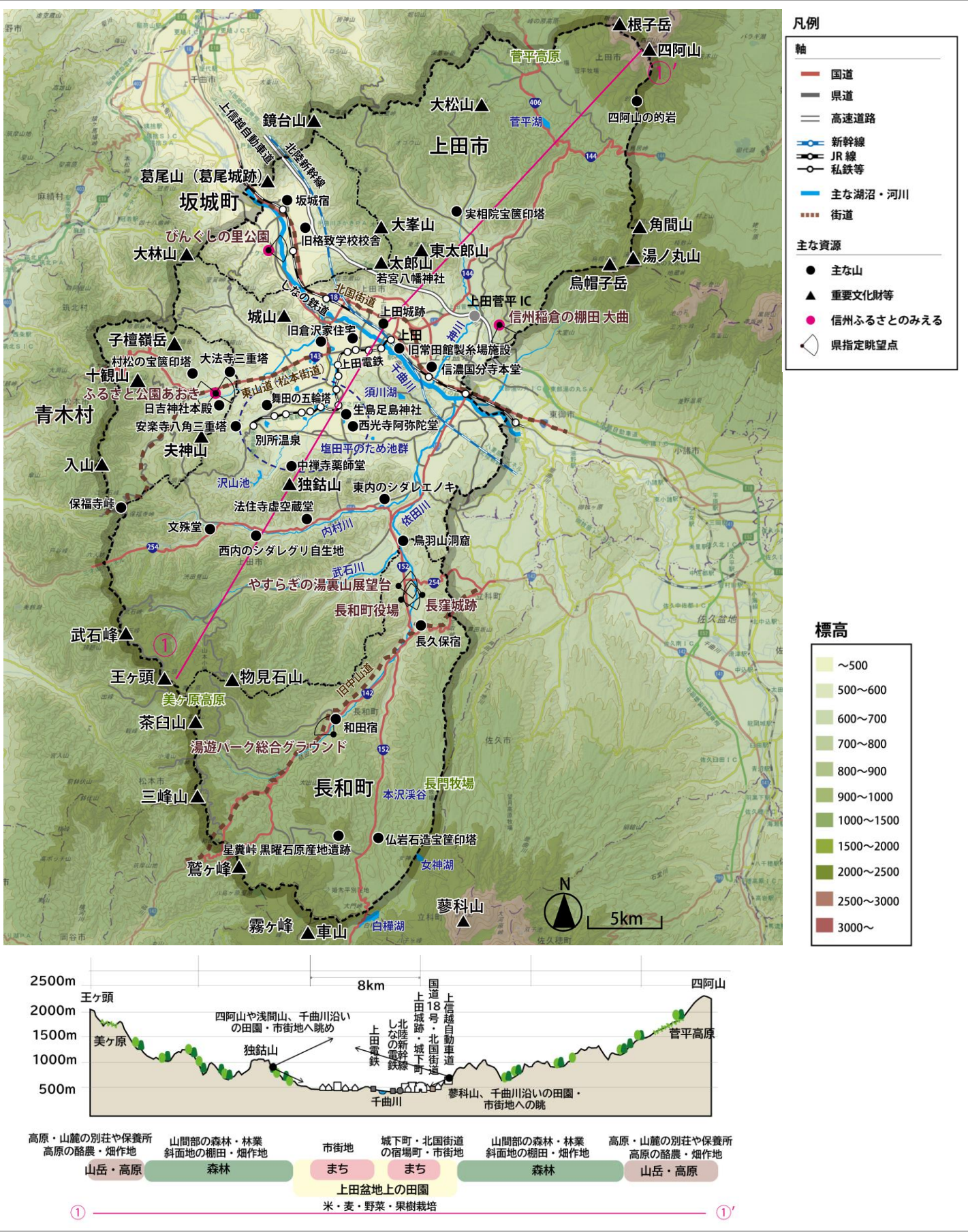
- 中央部に東西に流れる千曲川は、依田川、神川、内村川などの大小の支流が合流している。依田川などの支流沿いには渓谷や滝などの景勝地が多く存在するほか、河岸段丘が形成する緑地帯が市街地の中に見られる。
- 降水量の少なさから、塩田平を中心に多くのため池があり、ため池や水にまつわる民話や伝承が数多く残る。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- 上田城と城下町、国宝の安楽寺八角三重塔や大法寺三重塔、別所温泉や飛鳥時代に開湯した田沢温泉・沓掛温泉、旧街道沿いの宿場町などの歴史的な資源、まち並みを有している。
- 古くは飛鳥時代から京都～東北を結ぶ東山道の拠点として栄えた交通の要衝であり、北国街道をはじめ、旧中山道、松本街道などの街道筋が整備され、東山道浦野駅(うらののうまや)・臼理駅(わたりのうまや)、北国街道上田宿・坂城宿、旧中山道長久保宿・和田宿などの宿場町が形成された。
- 上田市では信州上田・塩田平の歴史・文化財が、長和町では黒耀石原産地遺跡などが日本遺産に認定されているほか、青木村の古くは飛鳥時代に由来する歴史など、民話や伝承とともに継承されてきた奥深い歴史文化を有するエリアでもある。

○産業の景観

- 盆地の市街地縁辺にはまとまった田園が広がる一方、斜面を活かした棚田や畑作地など、地形を生かした農業が展開されている。晴天率の高い気候条件と標高差を生かした高原野菜やぶどうの産地であり、カラマツを主体とした林業・木材産業も活発なほか、近年は千曲川ワインバレーとしてワイナリーの集積が進んでいる。
- 菅平高原・湯の丸高原などの自然、上田城跡、宿場町などの歴史文化的資源、別所温泉等の観光資源がコンパクトに集積している。高原エリアでは別荘地やスキー場などが形成され、スポーツ合宿の適地としても親しまれている。
- 坂城町を中心に自動車関連、輸送関連機器や精密電気機器等の製造業が多く集積し、産業と田園、鉄道、千曲川が近接して一体となった景観は、このエリアならではのものである。



大切にしたい特徴

上田盆地から望む浅間山、蓼科山などの山並み／高台や山腹から望む上田盆地と山並み／広域交通軸である国道や鉄道からの車窓の景観／千曲川沿いの市街地、河岸段丘／上田城跡と街道沿いに形成された宿場町、歴史的資源／上田盆地や山腹の田園や果樹の栽培風景／菅平高原や美ヶ原高原など四季を通じてレクリエーションやスポーツ合宿で親しまれる自然

主な視対象(広域的な景観要素)

- 上田盆地(田園、市街地)
- 千曲川
- 上田盆地を囲い地元で親しまれる山々
- 国道や生活道路から見える山並み(四阿山、浅間山、蓼科山、烏帽子岳など)
- 鉄道(しなの鉄道)



上田城跡(上田市)



塩田平のため池群(上田市)



しなの鉄道と市街地(産業団地)、田園が隣接する風景(坂城町)



和田宿のまち並み(長和町)



国道142号(和田小下歩道橋)からの浅間連山の眺め(長和町)



夫神山と田園・集落の眺め(青木村)

2. 上田広域景観エリアの育成方針

1)広域景観育成の基本目標

- ① 上田盆地・塩田平を中心に形成されてきた、歴史・文化、まち、田園などの営みを保全・育成する。
- ② 各地で地元で愛されている景観をエリア内外に発信し、磨き上げるとともに、サイクリング、交通軸(鉄道や国道など)など、広域ネットワークにおける取組とも連携し、エリアを巡る楽しみを育てる。
- ③ 民話や伝承とともに継承されてきた歴史・文化(県内交通の要衝としての街道と宿場町や道標、気候風土と深く結びついた塩田平のため池など)を良好に保全・育成し、次の世代に継承する。

2)広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観を育成するための主要な取組(眺望、景観拠点、景観軸)

① エリアを代表する、活かしたい眺望景観

- ・低山や丘陵などの高台から上田盆地を望む眺め
(びんぐしの里公園、ふるさと公園あおき、信州稲倉の棚田大曲、高速道路PA 等)
- ・上田盆地や塩田平、幹線道路沿道から望む身近な低山とシンボリックな山並み(菅平高原、浅間山、蓼科山、烏帽子岳など)(国道18号、国道142号、国道143号、国道152号 等)
- ・千曲川沿いの橋梁、公園、サイクリングロードなど河川沿いから盆地と山並みを望む眺め
(例:上田電鉄千曲川橋梁、上田大橋、一般県道上田千曲長野自転車道 等)

② 景観のまとまり(歴史・文化、まち、田園、交通軸が集積する上田盆地・塩田平)の景観育成を推進

- ・上田盆地・塩田平を望む視点場の滞留空間や案内サインの整備、眺望支障物の撤去、夜景など特徴的な眺望景観の保全
- ・盆地を囲む里山や低山、斜面に展開する果樹栽培の景観の保全・育成（建築物・工作物（太陽光発電施設・電力施設の鉄塔）等の誘導、農産業とも連携した栽培景観の保全）
- ・街道筋や千曲川、広域交通など、エリアをネットワークする要素を活かした景観誘導（既存の取組との連携、エリアの共通イメージをつくる統一サインの整備、公共事業における質の高い景観形成）

③ 景観拠点における景観育成と拠点を結ぶ景観軸における沿道景観の育成

- ・景観拠点とその周辺：建築物や広告物のルールづくり、住民主体の取組とも連携した身近な景観形成、エリア内外への情報発信と景観資源としての磨き上げ
- ・景観軸の対象路線：街道筋と重なる区間も多く、エリアをネットワークする幹線道路
⇒国道18号、国道142号、国道143号、国道152号など
- ・特に眺望の美しい区間や眺望スポットの整備、前景となる田園景観の保全・育成
- ・建築物や屋外広告物の ルールづくり、統一サインの整備
- ・景観軸として公共施設の質の向上（景観重要公共施設、デザイン協議等）
- ・巡りを促すハード・ソフトの取組を展開

2-2 エリアが有する景観資源を活かしたエリアブランディング

① 住民を主体とした生活環境や自然・田園環境等の維持向上

- ・住宅地、地域の大切な生活道路や商店街、高速道路のインター周辺や道の駅等の身近な拠点周辺の景観誘導、歴史文化など地域固有の景観の保全・創造に使われてきた住民協定活動の支援、担い手育成
- ・住民や団体と連携した河川・水辺、自然環境の保全（地域や企業と連携したクリーン活動、身近な低山の登山道や案内サイン整備など）、歴史・文化的資源を巡る取組（団体や大学等と連携したマップやルート作成）

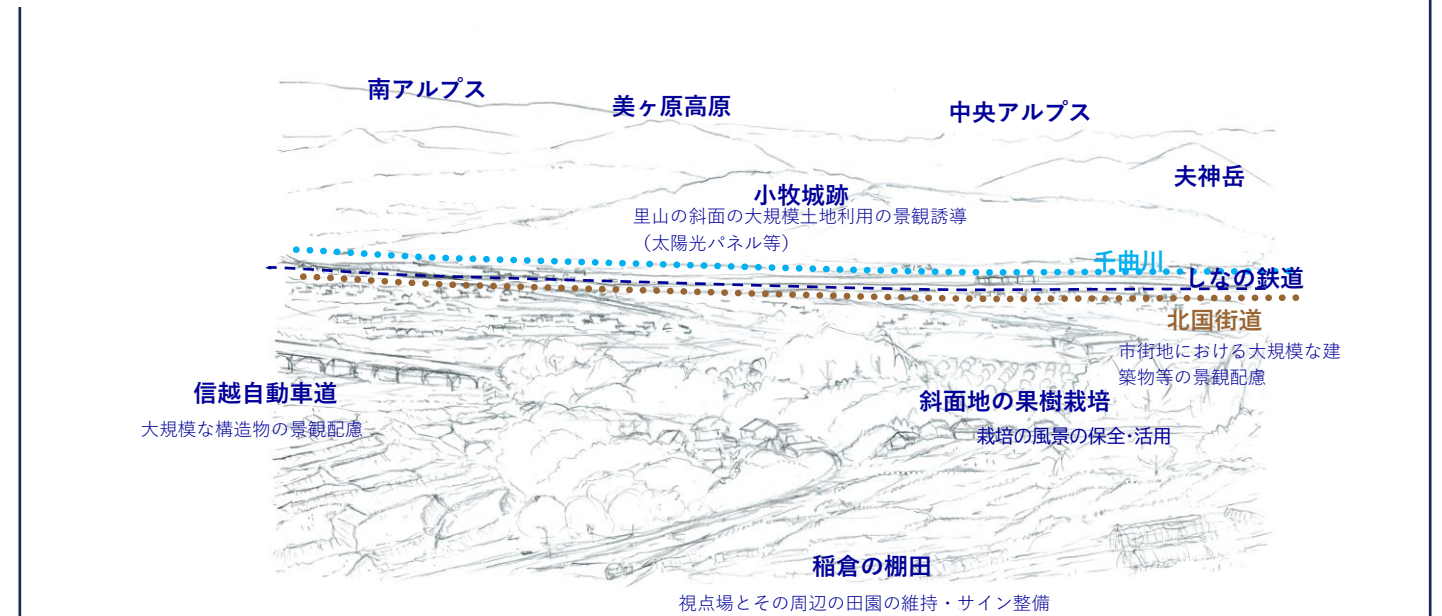
② 歴史的資源や農業等を活用したブランディング

- ・景観資源活用の情報交換や協力体制構築の場づくり(資源のリスト化やエリア統一の情報発信など)
- ・地元団体や民間企業、大学と連携した周遊ルートづくりやガイドツアー、特産物と景観を結びつけるエリア振興策(ワイン用ブドウとワイナリーなど)の検討
- ・見るだけでなく、目に見えない伝承や民話、食などの五感、移動やアクティビティとも一体となった景観体験の構築

広域景観エリアの景観育成方針図



眺望景観を活かした景観育成イメージ



諏訪広域景観エリアの景観育成方針

岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村

1. 諏訪広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴と眺望

- ・四季が美しいハケ岳(赤岳2,899m)の西南山麓に位置し、蓼科山の山並みと南アルプス北端を望むことができる。
- ・「ふるさとの見える(丘)」として、諏訪湖周及びその高台、白樺湖展望台などの山頂付近、見晴らしの良い公園が指定され、諏訪湖周、ハケ岳、南アルプス及び富士山の山・山並みが視対象である。

○道路・交通(交通景観軸)

- ・JR中央線、中央及び長野自動車道及び国道20号がエリアを縦断し、松本／伊那／山梨県の各方面を結んでいる。
- ・諏訪湖スマートインターチェンジが整備中であり、本エリアへのアクセスの更なる向上が期待される。

○河川・水辺(河川軸)

- ・ハケ岳連峰の赤岳を源とする天竜川は、諏訪湖に集められ、西岸の釜口水門から天竜川として流出する。
- ・南アルプス北部の鋸岳を源とする釜無川は、富士見町で立場川と合流し、山梨方面に流下する。
- ・諏訪湖、白樺湖、蓼科湖などの湖沼や大泉等の湧水群がエリア全体に見られる。諏訪湖周は、温泉街として賑わうなど、水資源が豊富なエリアであり、観光・交流の貴重な景観資源となっている。
- ・諏訪湖の全面結氷により発生する御神渡り(高さ30～180cm位の氷の山脈)は、諏訪神社上社の建御名方命(男神)が下社の八坂刀売命(女神)のもとへ通った道筋といわれ、御渡り神事は古来八剱神社の特殊神事である。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- ・ハケ岳を中心とした中部高地には、ほかでは見られない縄文時代の黒曜石鉱山があり、山梨県内を含む複数市町村が日本遺産(星降る中部高地の縄文世界)として認定されている。
- ・江戸五街道の1つである甲州街道が、江戸から甲府を経由し、下諏訪まで整備された。また、中山道がエリア北部を通過しており、下諏訪町には本陣が整備された。これら旧街道は、歴史的建造物や石碑等が名残をとどめている。
- ・最も古い神社の一つとされる諏訪大社(上社前宮、本宮、下社春宮と秋宮の四社)が諏訪湖を囲むようにあり、その門前も含め、歴史的な景観を形成している。

○産業の景観

- ・ハケ岳山麓には広大な田園景観が広がっており、社寺林や段丘流林、防風林(茅野市の風除けの松)と相まって、個性的な景観を生み出している。
- ・本エリアは信州屈指の工業地域でもあり、明治期には岡谷を中心に製糸業が発達、戦後は精密機械工業が発展した。豊富な水と澄んだ空気は精密機械に適しており、「東洋のスイス」として名を馳せた。

大切にしたい特徴

ハケ岳や富士山、蓼科などへの眺め／ハケ岳山麓に広がる田園景観(主に高原野菜)／諏訪湖・白樺湖の湖面・水辺や湧水／諏訪湖及び周囲のアクティビティ(釣りやサイクリング等)やイベント(花火等)、美術館等／歴史のシンボルである諏訪大社とその周辺の歴史的景観／甲州街道やハケ岳エコーライン、ビーナスライン等の骨格軸

主な視対象(広域的な景観要素)

- ・富士山、ハケ岳(山、山麓)
- ・諏訪湖、白樺湖、天竜川(湖面)
- ・諏訪湖を囲む山々の重なりと既成市街地
- ・甲州街道
- ・鉄道(中央線)



シルクファクトおかや(岡谷市)



立石公園から諏訪湖への眺め(諏訪市)



風除けの松(茅野市)



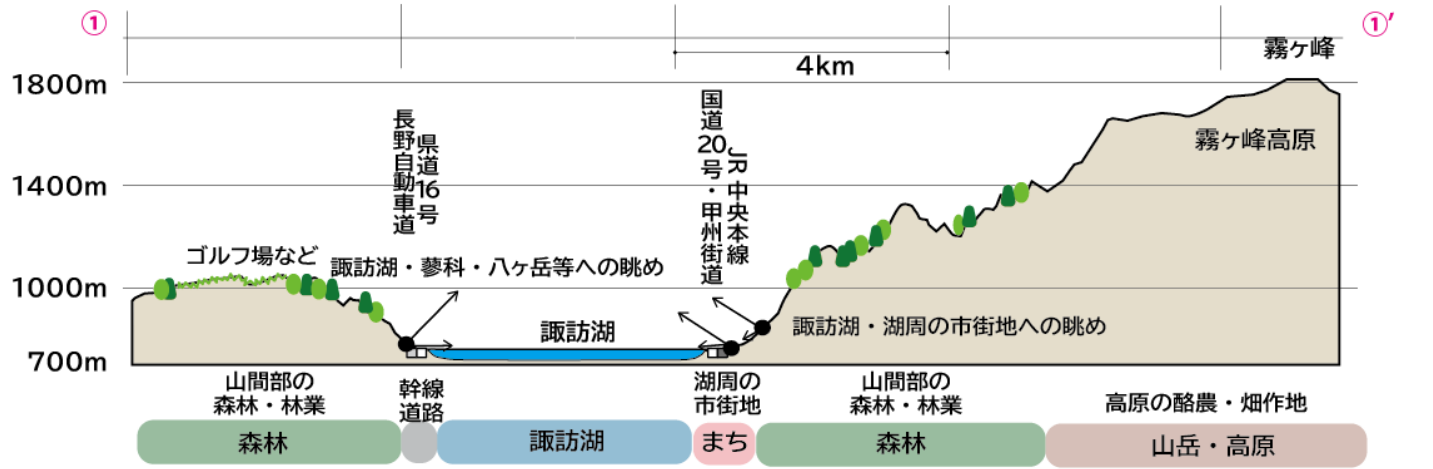
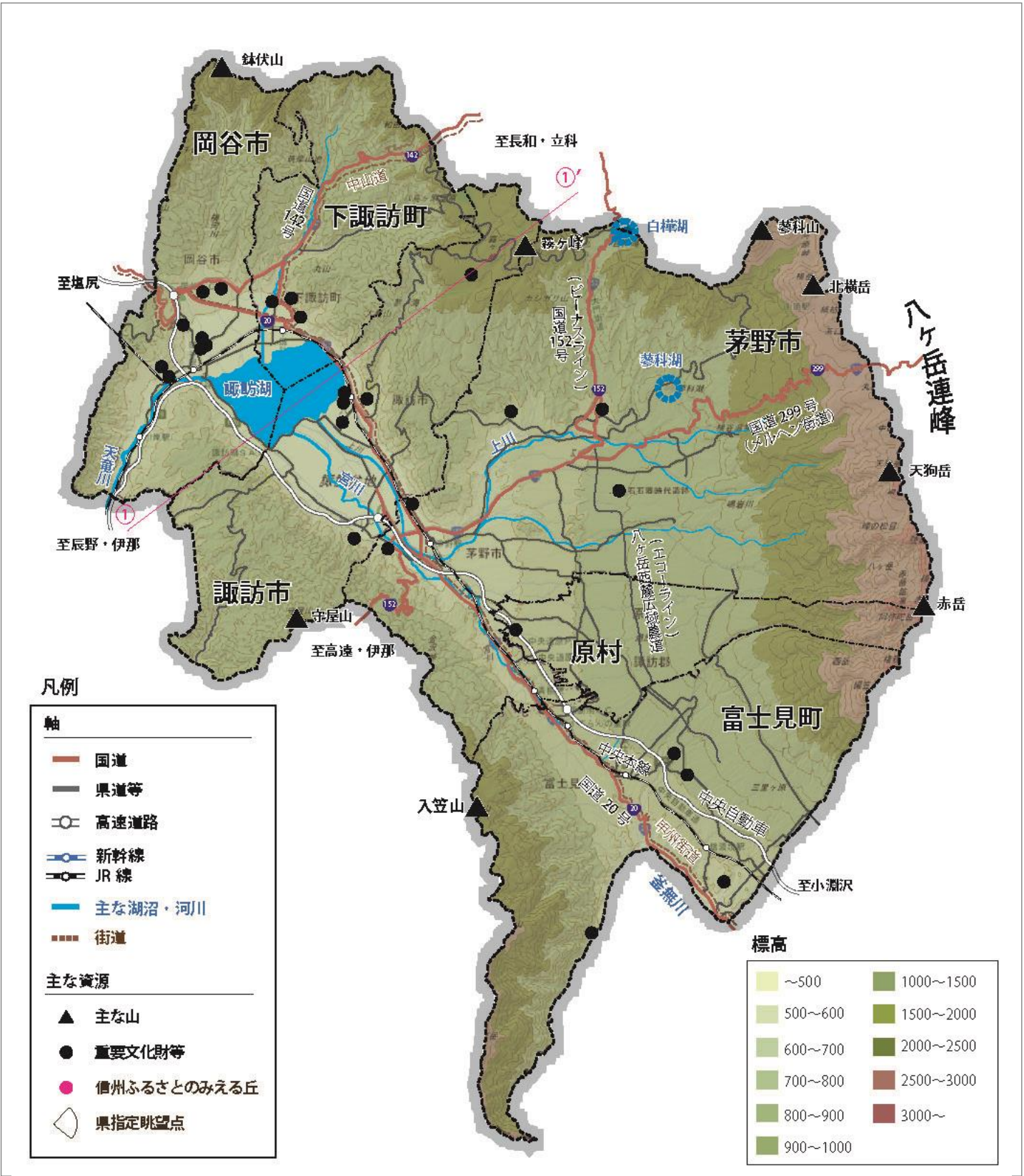
諏訪大社下社秋宮(下諏訪町)



里山から富士山への眺め(富士見町)



ハケ岳山麓の田園(原村)



2. 諏訪広域景観エリアの育成方針

1) 広域景観育成の基本目標

- ① 田園や市街地を取り囲む山並みを守り、諏訪湖・白樺湖等の水資源、ハケ岳山麓に広がる田園風景、富士山やハケ岳への眺望、諏訪大社や歴史的資源を活かし、地域住民の暮らしを豊かにする
- ② 観光や産業と連携し、エリアの魅力と価値を高め、関係人口や移住者を増やし、地域の活性化を目指す

2) 広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観を育成するための主要な取組(眺望、景観拠点、景観軸)

- ① エリアを代表する、活かしたい眺望景観
 - ・諏訪湖及びその周辺市街地、後背の山並みを望む眺望景観（例：立石公園、諏訪湖サービスエリア(上り線)）
 - ・諏訪湖畔より富士山を望む眺望景観（例：赤砂崎、一ツ浜公園）
 - ・ハケ岳山麓からハケ岳を望む眺望景観（例：風除け公園、柏木農村広場）
 - ・ハケ岳山麓から富士山や南アルプスを望む景観(例：立沢大規模水田地帯)
- ② ハケ岳山麓重点地域(当初指定地区)における景観育成を強化する
 - ・長野県と茅野市の景観計画に定める景観育成基準の統一化(再調整)を進める
 - ・水や緑地などを守る団体の継続的な景観育成活動を支援する
- ③ 景観のまとまり(諏訪湖周)における広域景観育成を推進する
 - ・サイクリングロード整備を契機とした案内サインの統一
 - ・湖週の道路や護岸、街灯などの公共施設等デザイン調整や仕様基準の検討
 - ・眺望点から富士山や湖畔の建築物への眺望景観の確保
 - ・湖周周辺の歴史的・文化的資源を活用した湖週の景観育成の推進
- ④ 景観軸における沿道景観の育成
 - ・対象路線：景観拠点へのアクセス道路・街道・河川・鉄道、ハケ岳山麓重点地域内の主要な道路
⇒ 甲州街道(国道20号)＋JR中央線、中山道、ハケ岳エコーライン、国道299号(メルヘン街道)、
県道152号(ビーナスライン)、天竜川
 - ・沿道や車窓景観、シークエンス景観の育成
 - ・屋外広告物の統一ルールづくり、案内サインのデザインの統一
 - ・街道筋に残る歴史的な資源の保全・活用等

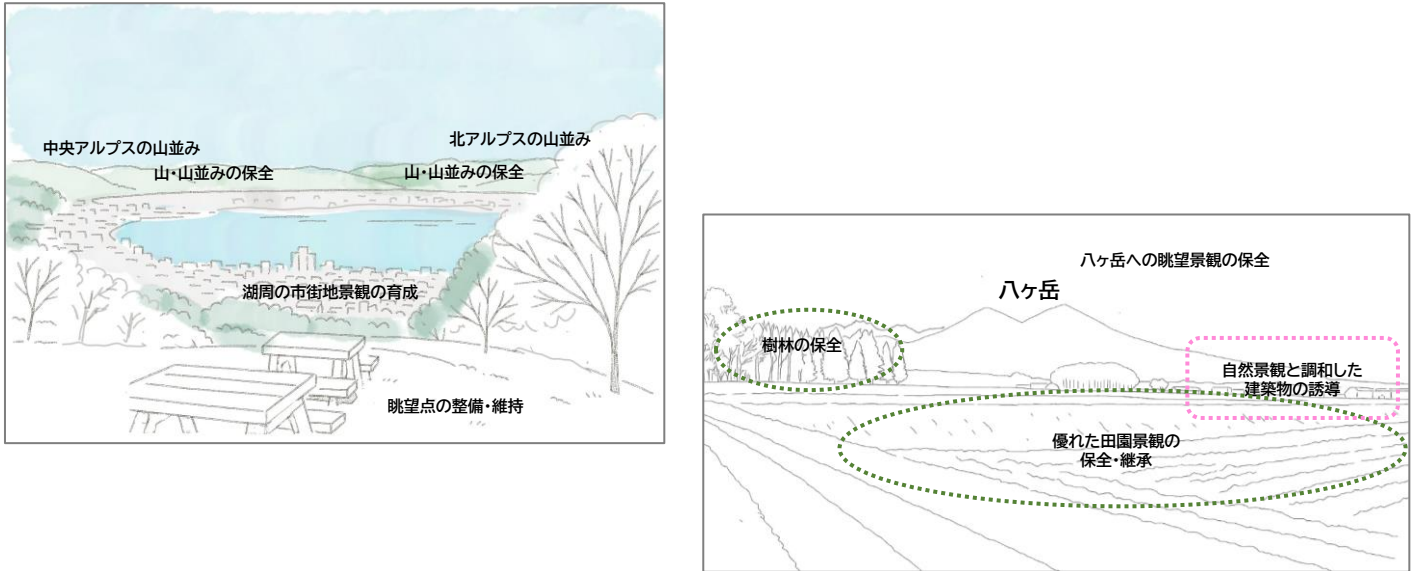
2-2 景観資源を活かしたエリアブランディング

- ① 住民を主体とした生活環境や自然・田園環境等の維持向上
 - ・4つの諏訪大社の参道や沿道のまち並みの修景と住民協定制度を活用した景観の維持向上
 - ・御柱祭りの舞台(御柱通り、木落とし公園(茅野市)、木落とし坂(下諏訪町)等)周辺の景観育成
 - ・主要な道路沿いや商店街の景観育成など、主要な通りやエリアにおける沿道型の景観育成
 - ・身近な景観における緑化や花づくり、清掃や美化活動等の住民主体の景観育成の支援
- ② 歴史的資源や農業等を活用したブランディング
 - ・甲州街道に点在する歴史的建造物の保全や地場産業(酒造等)の活用
 - ・諏訪湖周に広がる製糸工業等の産業遺産や片倉館の再生、歴史的なまち並みの整備、保全
 - ・ハケ岳山麓にみられる坂本養川堰による開墾の歴史や踏まえた米や高原野菜等のストーリーづくり

広域景観エリアの景観育成方針図



眺望景観を活かした景観育成イメージ





伊那広域景観エリアの景観育成方針

伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村

1. 伊那広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴

- 中央アルプス、南アルプスの3000m級の山並みに挟まれ、南北に流れる天竜川沿いの伊那盆地(伊那谷、伊那平)に市街地・集落地を形成している。

○道路・交通(交通景観軸)

- 伊那谷にはJR飯田線、国道153号、中央自動車道が通り、エリアの主要な交通軸を形成している。
- 伊那市街で交差する国道361号は木曽方面、秋葉街道と並走する国道152号は茅野・大鹿方面のヘアクセス路線となっている。
- 信州伊那アルプス街道や信州みのわ花街道(日本風景街道)、伊那西部広域農道沿いには、美しい花々や山並み、田園風景が広がっている。

○河川・水辺(河川軸)

- 伊那谷の主要な河川である天竜川には、国内最大規模の河岸段丘、田切地形が広がり、独特の景観を作り出している。
- 天竜川の支流である三峰川上流に高遠湖・美和湖やもみじ湖など美しい景観を作り出している。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- 戦国時代にかけて秋葉街道と杖突街道の結節点に高遠城とその城下町が形成された。現在の城址公園は、タカトコヒガンザクラが群生する桜の名所となっている。
- 江戸時代に伊那街道(三州街道)が開通すると商人や庶民の往来が増え、伊那部宿では本陣や問屋などのまち並みを形成したほか、中尾歌舞伎、古田人形芝居、羽広獅子舞などの伝統芸能が大成した。

○産業の景観

- 天竜川沿いの肥沃な平野部を利用した県下有数の米どころである他、後背地に広がる平坦な河岸段丘部では、複合経営として果樹や野菜、花卉栽培も盛んである。
- 12月には伝統的なさざむし漁が解禁され、天竜川での冬の風物詩となっている。

大切にしたい特徴

中央・南アルプスの自然と眺望の景観／河岸段丘と天竜川水系の河川・水辺景観／複雑な地形を活かした農業・田園の景観／旧街道や城下町に息づく歴史・文化的景観／広域交通軸からの車窓風景と風景街道沿いの雄大な景観／伝統行事・芸能の景観／四季折々の花の景観 など

主な視対象(広域的な景観要素)

- 天竜川や三峰川、高遠湖や美和湖などの水辺景観
- 河岸段丘と田切地形
- 中央アルプスと南アルプスの山並み
- 伊那谷の田園風景(稲作、果樹、野菜等)
- 三州街道の宿場町と高遠城下町のまち並み
- アルプス街道、みのわ花街道、広域農道沿いの景観
- JR飯田線、国道153号の沿道景観



高遠城址公園の桜と南アルプスの山並み(伊那市)



中央アルプス千畳敷カール(駒ヶ根市)



辰野ほたる祭り(辰野町)



信州みのわ花街道(箕輪町)



千人塚城ヶ池(飯島町)



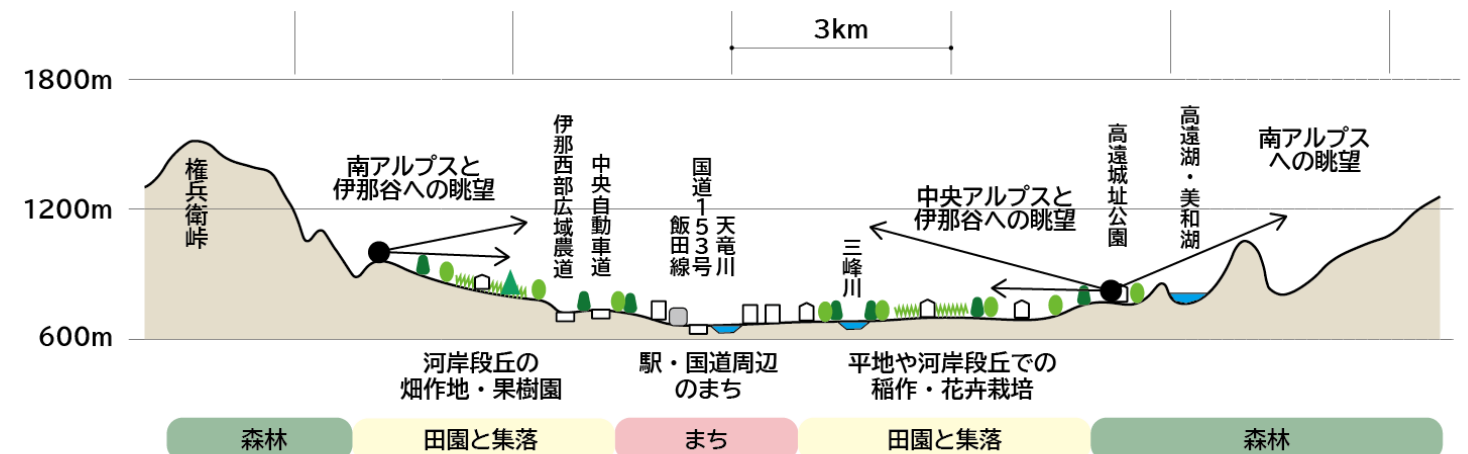
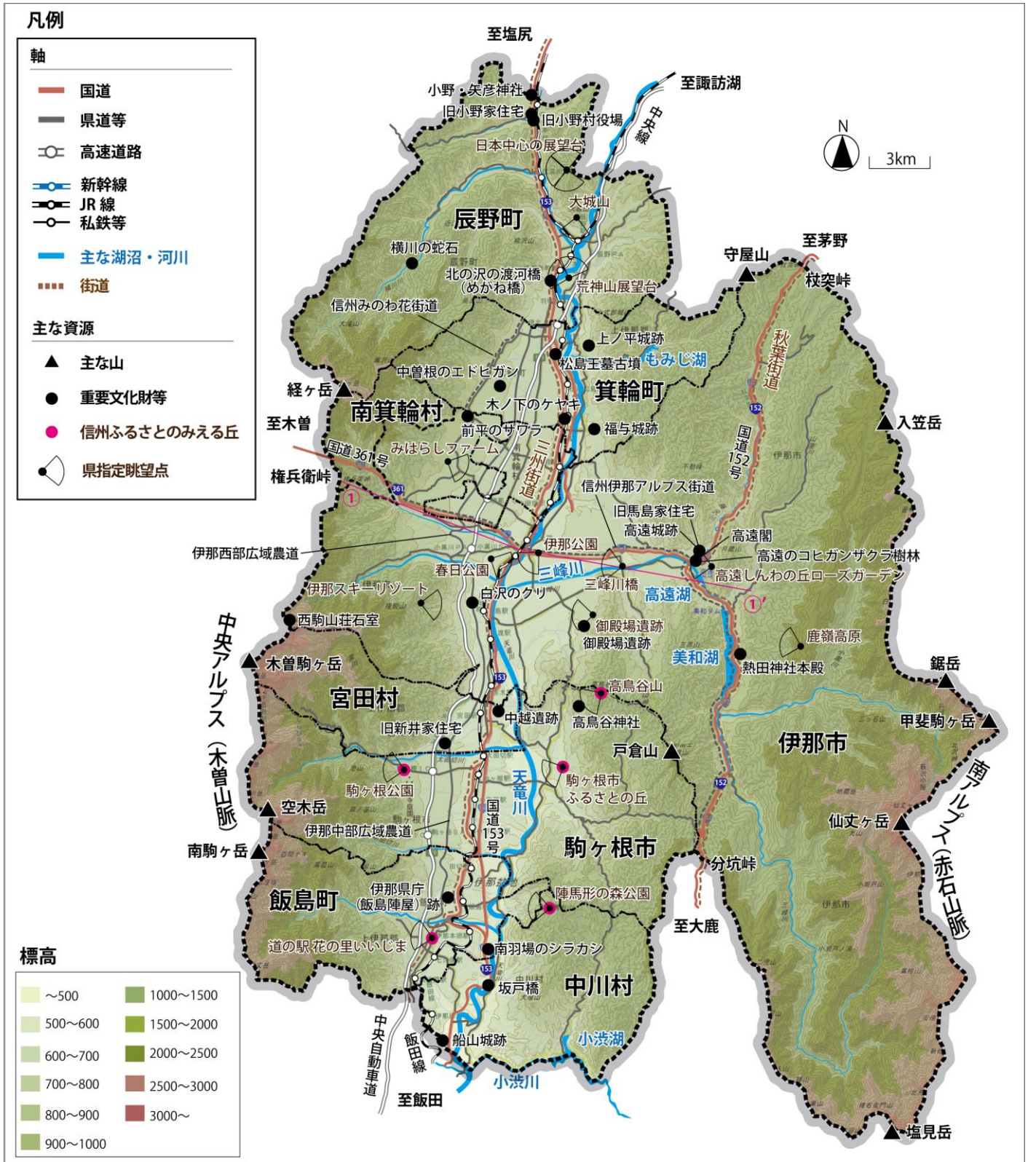
「黄金の波」の田園(南箕輪村)



陣馬形山から望む伊那谷(中川村)



宮田の田園風景(宮田村)



2. 伊那広域景観エリアの育成方針

1) 広域景観育成の基本目標

- ① 中央アルプス・南アルプスと山々に抱かれた雄大なへ伊那谷の眺め、地形を縁どる天竜川の河岸段丘や田切地形、平野と段丘上に広がる田園風景、三州街道や高遠城下町、受け継がれてきた伝統芸能等の歴史・文化的資源の維持・保全・活用を図る。
- ② 住民協定などの景観育成によって地域住民の暮らしを豊かにするとともに、関係人口や移住・定住者を増やし、景観育成に向けた積極的な支援を行っていく。
- ③ 既往団体と連携し、観光や農業などの視点も踏まえながら広域景観としての魅力を高め、エリアの価値向上や地域の活性化を目指す。

2) 広域景観育成の基本方針

2-1 エリアにおける広域景観を育成するための取組(眺望、景観軸)

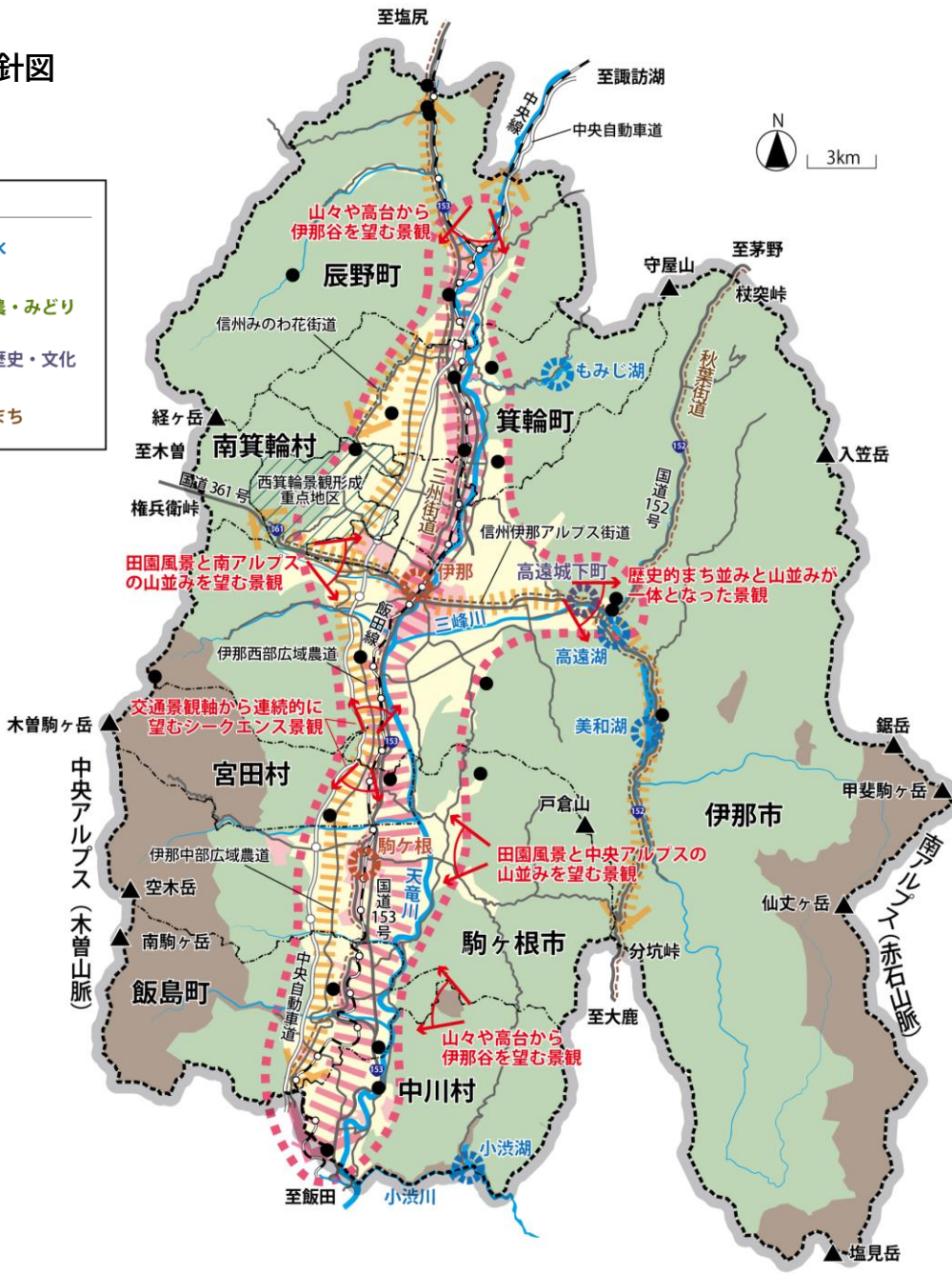
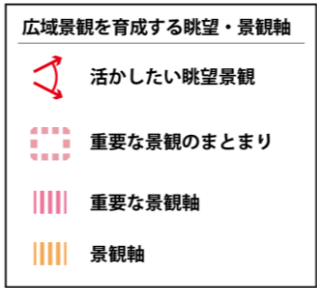
- ① エリアを代表する活かしたい眺望景観
 - ・ 山々や高台から伊那谷を望む景観(大城山、陣馬形の森公園など)
 - ・ 伊那谷の田園風景と遠景の中央・南アルプスの山並みを望む景観(みはらしファーム、駒ヶ根市ふるさとの丘など)
 - ・ 交通景観軸から連続的に望むシークエンス景観(信州伊那アルプス街道、伊那西部広域農道沿いなど)
 - ・ 歴史的まち並みと背後の山並みが一体となった眺望景観(高遠城下町など)
- ② 重要な景観のまとまり(伊那谷)における広域景観育成を推進する
 - ・ 伊那谷を望む視点場や滞留空間の整備、山並みや田園風景と調和した屋外広告物のルールづくり(市町村独自の屋外広告物条例との連携)
 - ・ 一体感ある広域景観の育成に向けた建築物・工作物の誘導と景観形成基準の統一化
 - ・ 飯田広域景観エリアと連携・連続した伊那谷で一体性のある案内サイン整備の推進
 - ・ 稲作・野菜・果樹など多様な農業景観、桜・花桃・赤そばなど花の景観、街道・城下町に残る歴史的な資源の保全・活用等
- ③ 重要な景観軸および景観軸における沿道景観の育成
 - 対象路線：広域交通軸(JR飯田線、国道153号、三州街道、天竜川)および景観拠点へのアクセス道路と風景街道・広域農道(信州伊那アルプス街道(国道361号、152号、秋葉街道)、信州みのわ花街道、伊那西部広域農道、伊那中部広域農道など)
 - ・ リニア中央新幹線開通を見据えた広域交通軸(JR飯田線、国道153号、三州街道、天竜川)における一体感あるシークエンス景観の育成
 - ・ NPO法人や民間事業者と連携した沿道の環境整備(広告物のルール、案内サインデザイン統一など)

2-2 エリアが有する景観資源を活かしたエリアブランディング

- ① 住民を主体した生活環境や自然・田園環境等の維持向上
 - ・ 住民協定などを活用した住民主体による身近な景観づくりの支援と担い手の育成
 - ・ 移住定住支援を活用した空き家・耕作放棄地の発生の抑制と田園・住環境の維持向上
- ② 歴史的資源や農業等を活用したブランディング
 - ・ 長野県観光部局や長野伊那谷観光局(観光DMO)、長野県農政部やJA等と連携した観光・農業の振興とブランディング化
 - ・ 風景街道や保存会との連携による歴史・文化的景観の保全・育成

広域景観エリアの景観育成方針図

[凡例]



眺望景観を活かした景観育成イメージ

